

瑞穂区社会福祉協議会

第3次地域福祉活動計画

社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会

瑞穂区地域包括ケア推進計画

瑞穂区東部・西部いきいき支援センター

平成26年度～平成30年度



ごあいさつ

瑞穂区社会福祉協議会がはじめて「地域福祉活動計画」を策定したのは平成16年のことです。地域社会のさまざまな生活課題に対し、地域住民が主体となって取り組む「地域福祉活動計画」はこれで3回目となるわけですが、今回も昨年3月に策定委員会をたちあげ、作業部会、ワーキンググループでの大変熱心な議論を経て、重点課題を絞り込みながら、「第3次地域福祉活動計画」としてまとめていただきました。できあがった計画の「第6章 計画策定を振り返って」を読みますと、作業部会における様子が目に浮かぶようで、あらためて瑞穂区の地域福祉が着実に進んでいることを実感することができます。

さて、この冊子にはもうひとつの計画「瑞穂区地域包括ケア推進計画」が載せてあります。地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する仕組みのことをいいますが、この「瑞穂区地域包括ケア推進計画」は瑞穂区のいきいき支援センターが中心となって、今回はじめて策定したものです。

ご覧いただければわかりますが「地域福祉活動計画」と「地域包括ケア推進計画」には、計画策定の趣旨や主体などの違いはあるものの、内容が相互に関連しているものが多く、最終的に目指すところは同じであるといえます。このため、計画策定の段階から両計画の内容を検討・整理して、一体的なものとなるように進めてまいりました。

今回、ふたつの計画をまとめて冊子にしたのはこうした理由によるものですが、是非とも皆さまには両計画を一緒にご覧いただきたいと思います。また、計画期間中においては、ふたつの計画の進捗状況をあわせて検証することにより、相乗効果も生まれてくるのではないかと期待しています。皆さまのご協力により、近い将来において、地域包括ケアシステムに支えられた暮らしやすいまち瑞穂区が実現していることを切に願うものです。

最後になりますが、活動計画策定委員会の委員長の朝倉様をはじめ、計画の策定にご尽力をいただきました委員の皆様、地域包括ケア推進計画の策定にあたられました委員の皆さまに、心より感謝を申し上げます。

平成26年5月

社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
会 長 浅 井 慶 式

瑞穂区社会福祉協議会

第3次地域福祉活動計画 目次

瑞穂区地域福祉活動計画の推進に向けて……………	1
-------------------------	---

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景・目的……………	4
2 計画策定体制……………	5
3 計画策定の経過……………	6
4 計画期間……………	7
5 計画の構成……………	7
6 第2次計画の取り組みと評価……………	8

第2章 基本目標と計画の体系

1 基本目標……………	13
2 基本計画と実施計画……………	13
3 計画の体系……………	15

第3章 実施事業

1 『あなたが主役！誰もが集える地域の居場所づくり』……………	17
2 『おたがいさま！困っている人は地域で支える』……………	19
3 『ひろげよう！つながろう！地域に根差した担い手づくり』……………	22

第4章 瑞穂区地域包括ケア推進計画

1 計画の概要……………	25
2 第3次計画との関連性……………	27

第5章 計画の推進

1 推進体制と進行管理……………	28
2 進捗及び取り組みの評価……………	28

第6章 計画策定を振り返って

作業部会委員を代表して……………	29
------------------	----

付属資料

1 瑞穂区の統計資料……………	32
2 委員名簿……………	34
3 会議の開催状況……………	36
4 用語の説明……………	38
5 要綱……………	40

瑞穂区地域福祉活動計画の推進に向けて

瑞穂区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画策定委員会
委員長 朝 倉 美 江（金城学院大学人間科学部教授）

2013年国際アルツハイマー病協会は「世界認知症宣言—私は認知症と共に幸せに生きることができる」を公表した。10項目にわたる宣言文のなかで「私は、できるだけ長く自立して生きるための支援を受けるべきです」と「支援」を「受けることができる」ではなく「受けるべきです」と主張している。この言葉の意味は重要である。

世界人権宣言は「すべて人は、社会の一員として、社会保障を受ける権利を有し」「すべて人は、衣食住、医療及び必要な社会的施設等により、自己及び家族の健康及び福祉に十分な生活水準を保持する権利、並びに失業、疾病、心身障害、配偶者の死亡、老齢その他不可抗力による生活不能の場合は、保障を受ける権利を有する」と定めている。わが国でも憲法25条で生存権を保障している。認知症の人たちは、人間らしい生活をするためには支援を受けるべきなのである。つまり私たちは認知症であっても身体や精神に障がいをもっていても、子育てや介護で大変なときも支援を受けるべきだということである。

瑞穂区でもこの宣言のとおり、子どもも母親も若者も障がいをもつ人たちも認知症の人たちも外国籍の人たちもそしてその家族も、つまり誰もがこの地域で生きるための支援を受けることができることを目指して瑞穂区第3次地域福祉活動計画を策定した。

瑞穂区の第3次地域福祉活動計画の基本方針は「住民が主体となった、地域における助け合い・支え合い活動の推進—瑞穂区でみんなが支え合いながら、自分らしく住み続けていけるように」である。この方針を具体化するために地域の活動・交流拠点づくり、見守り活動の充実、相談・生活支援事業の推進、ボランティア活動の活性化、福祉学習の機会などの事業を住民が主役になって計画的に推進していくことを提起している。

これらの活動や事業は私たちが自分らしく、できるだけ自立して、この瑞穂区で生活していくためには必要不可欠なものである。最後まで瑞穂区で安心して暮らし続けるためには、病気になったり、要介護・要支援状態になった時、さらに仕事が無くなったり、年金生活で医療・介護等の費用負担が困難になった場合でも人間らしい生活ができる地域を創造することが求められる。

そして多くの人が80代、90代まで生きられるようになった現在、今まで以上に医療・介護・年金は私たちの生活に身近なものになっている。しかしそのような状況下の2012年8月に「社会保障制度改革推進法」が成立し、医療、介護、年金等の社会保障制度は、保険料・利用料などの負担は増え、医療・介護はサービスが減り、年金は受給年齢の引き上げ、受給額の切り下げが着々と進められるようになってきた。介護保険も改正のたびに保険料、利用料負担が増え、サービスも縮小されている。家族介護や地域の互助に期待がかけられ、わが国のセーフティネットは急速に脆弱化しつ

つある。

瑞穂区の第3次地域福祉活動計画は上記のように公的なセーフティネットが脆弱化しつつある中で策定されたものである。グローバル化の下、社会経済状況はさらに厳しくなり、人口減少・超高齢社会のなかで、生活・介護支援がますます必要となる。そのような問題を私たち自身の共同の力で解決していくことが求められている。

地域の生活問題を解決していくということは、人と人とがつながり、信頼を寄せ合いながら自分たちのできることを小さなことであっても地域の共同の力で積み重ねていくことに他ならない。その積み重ねのプロセスのなかでコミュニティは人と人とが信頼しあえる場となり、小さな助け合いが必要な社会サービスとなって瑞穂区を「みんなが支え合いながら、自分らしく住み続けていける」まちにしていけることができる。そしてそのまちづくりの主役は言うまでもなく、瑞穂区に暮らす一人ひとりの住民自身に他ならない。

この瑞穂区第3次地域福祉活動計画は、私たち一人ひとりが自分らしく生きるためのライフプランであり、そのプランを実現するためのコミュニティプランである。しかしライフプランをコミュニティプランとして共有財産とすることは困難なことでもある。私たちの生活の場である地域、コミュニティとは何かを改めて考えてみたい。

2011年3月11日に発生した未曾有の東日本大震災は、地震、津波、原発事故によって計り知れないくらい深刻な被害を及ぼした。悲惨であまりにも大規模な被害のなかで、私たちがわずかに救われるとするならば、改めて人と人とのつながりの大切さに気づき、そこに希望を見出したことであろうか。

大震災前に私たちの社会は「無縁社会」と評され、家族は「孤族」とも称されるようになっていた。そのような状況にあって、コミュニティは、防災や防犯などの必要性から注目をあび続けてきた。先の阪神・淡路大震災でも、近隣の人々の助け合いが生命を救い、避難生活を支えたと評価され、その後の中越沖地震等各地で起きた地震・水害などの災害時においても近隣住民とボランティアの支援活動が被災者の生活を支える重要な役割を担った。さらに阪神・淡路大震災によって、高齢化した都市社会における震災では、高齢者や障がいをもつ人々が深刻な被害を被ることが指摘され、「災害弱者」に焦点があたり、防災福祉マップなどの必要性が認識されるようにもなっている。「災害弱者」への視点は東日本大震災でも生かされたと言われている。

また、登下校中の小学生の誘拐・殺人など悲惨な事件がきっかけとなり、地域の人々による子ども達の登下校を見守る活動も各地で活発に展開されている。そして今日増加しつつある孤独死や認知症の問題なども地域の見守りネットワークによって解決しようという取り組みが推進されつつある。このようにコミュニティは俄かに大きな期待に包まれている。

その一方、2014年3月に千葉で起きた通り魔殺人事件は私たちを震撼させたが、その犯人はコンビニのビデオなどによって逮捕された。今やコミュニティのあらゆる場所に防犯ビデオが設置されている。そのきっかけとなったのは2003年に長崎市で幼稚園児が殺された事件である。防犯カメラにその犯人が映っていたことから、街頭

監視カメラの設置が急速に進められていった。今や商店街、コンビニなど私たちのコミュニティでの生活は監視カメラに「見守られて」成り立っている。この監視カメラによる「見守り」と地域の防災・防犯の「見守り」との違いはあるのだろうか？監視には、排除につながる厳しい視線を感じるが、子どもたちを見守る温かい目であっても、そのもう一方にはホームレスや「外国人」を排除する厳しい目が存在することも事実である。

さらにコミュニティの安全性を求めた究極のコミュニティとしてゲートッドコミュニティがある。ゲートッドコミュニティは、犯罪への恐怖から拡大してきた。名古屋市でもセコムなどの警備会社によって守られる住居が増加しつつある。塀で囲まれ、監視の目が行き届いたコミュニティが私たちにとって安全・安心な場として認知されつつあるのだろうか。現実にはゲートッドコミュニティは塀の内と外を明確にし、まさにコミュニティを分断し、外部の住民をすべて排除するというものに他ならない。

以上のようにコミュニティは近隣の助け合いの場、関係であるとともにコミュニティの内と外をつくりだし、まさに排除をする場であるとも位置づけられる。私たちの暮らすコミュニティは温かい見守りの目に包まれるのか、それとも厳しい排除の目が張り巡らされるのであろうか。

ノーベル経済学者であるアマルティア・センは「現代の世界で協調に向けた希望が実現するとすれば、人のアイデンティティにはいくつもの面があることを明確に理解できるかどうかに、大きく左右される。さらに、そうしたアイデンティティはお互いの領域を超えて交錯し、強固な境界線によって明確に分断された状況をも崩すものだということも、きちんと認識できるか否かにかかっているのだ」と論じている。

つまり瑞穂区に暮らす一人ひとりが多様な属性をもっていることを私たちは意識的に理解する必要がある。ある人は女性であり、高齢になり、介護を要する状態になっている。またある人は男性であり、若く、職をなくし、引きこもりになり、精神的な障がいをもっている。そして認知症の人は、以前は教員をやり、民生委員もやり、優しい祖父で面倒見のよい方であった。など瑞穂区には多様な人々が暮らしている。その多様な人々がどんな状況になっても最後までお互いに気をかけ、支え合って、助け合っていくことができる地域を共に創造していきたい。

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景・目的

名古屋市瑞穂区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）は、地域福祉活動計画を第1次（平成16年度から平成20年度）、第2次（平成21年度から平成25年度）と策定し、10年間に亘り地域福祉活動を推進してきました。

その間には、少子高齢化の進行など、地域社会や家庭の様相は大きく様変わりしてきました。瑞穂区においても65歳以上人口が総人口に占める割合（高齢化率）が平成25年10月現在で24.5%を超えています。

近年では、地域社会における近隣住民の関係性の希薄化が進み、「無縁社会」という言葉も使われるようになりました。私たち地域住民の生活課題は、社会的な孤立や生活困窮、虐待やひきこもりなど、より深刻かつ複雑化しています。

その結果、これまでの制度や行政サービスだけでは解決できない事例も多く発生しています。誰もがある日突然、日常生活が困難な状況に陥る可能性があり、生活困難に陥る前のセーフティネットの構築や生活不安を抱える世帯への支援が大きな課題となっています。

一方、一人暮らし高齢者の孤立死、高齢者や児童に対する虐待の早期発見、東日本大震災時の救援・避難活動を教訓とした災害時における支援のあり方などへの関心は高まりつつあります。

これらの状況をふまえ、地域住民がより主体的に地域の課題を解決していくことができるよう、第2次地域福祉活動計画（以下「第2次計画」という。）の基本目標である「住民が主体となった、地域における助け合い・支え合い活動」を第3次地域福祉活動計画（以下「第3次計画」という。）でも継承することにしました。そして、第2次計画の取り組みの成果や課題を反映したうえで、地域の方々との協働による、地域福祉活動のより一層の推進を目的として第3次計画を策定しました。

2 計画策定体制

(1) 策定委員会

第3次計画の策定に関する事項を協議するため、区社協会長が委嘱した14名の委員による策定委員会を設置しました。

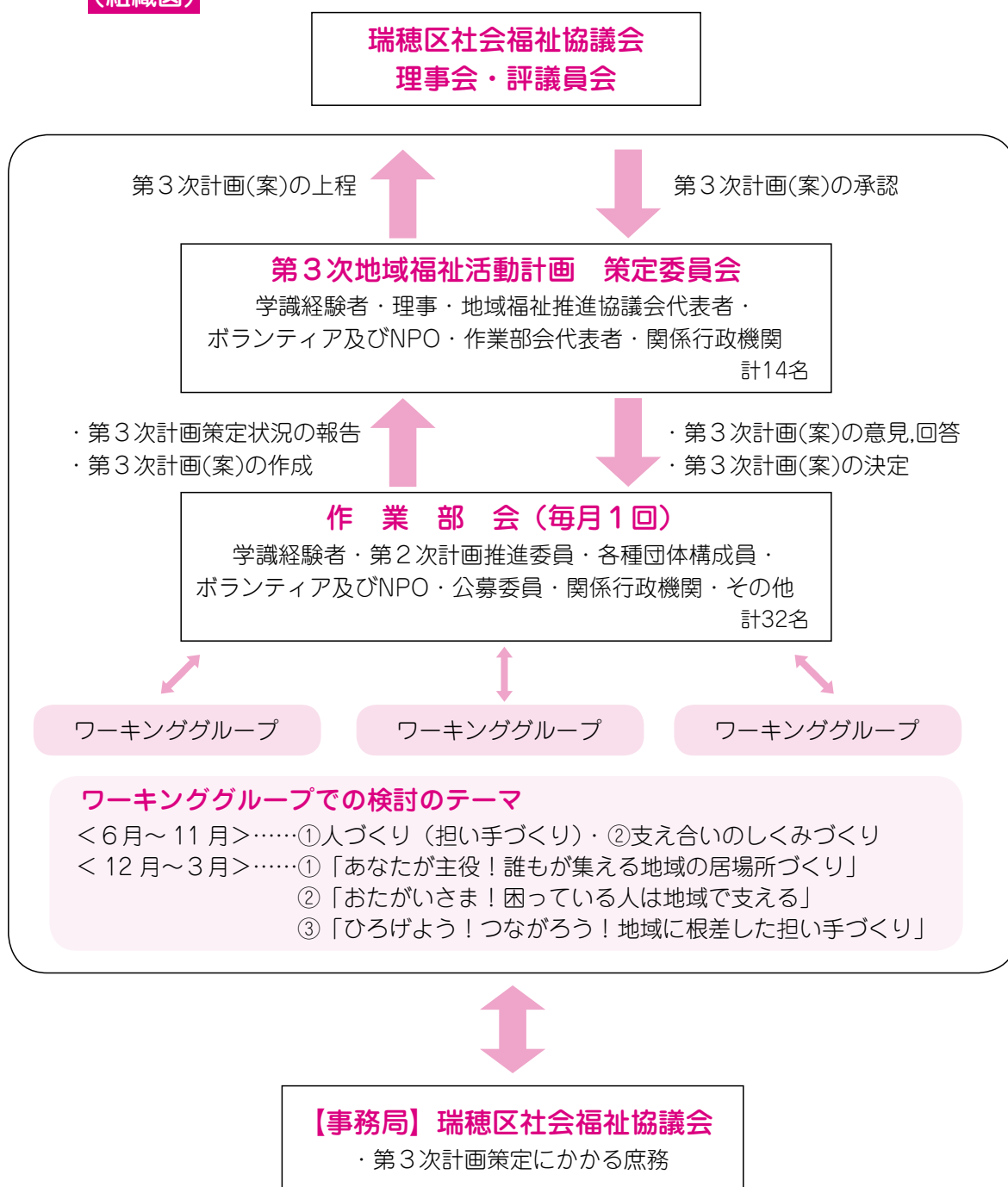
(2) 作業部会

第3次計画の策定に関し、必要な資料の収集や調査等を行うため、策定委員会の下に区社協会長が委嘱した32名の委員で構成する作業部会を設置しました。

(3) ワーキンググループ

作業部会の中に、協議するテーマごとのワーキンググループを設置しました。

(組織図)



3 計画策定の経過

(1) 計画策定の準備

平成21年度から取り組んできた第2次計画の計画期間最終年度である平成25年度を目前に、第3次計画の策定に向けて策定委員会を設置し、第1回策定委員会（平成25年3月22日）を開催しました。そこで、第3次計画の策定方針として第2次計画の基本目標『住民が主体となった、地域における助け合い、支えあい活動』を継承し、「住民が主体となって取り組む地域福祉活動」を区社協が支援する計画とすること、「福祉組織のネットワーク推進」を区社協が中心となって進めることを確認しました。そして、第3次計画の重点事項には、①人づくり（担い手の確保・養成）、②支え合いの仕組みづくり（住民同士の支え合い活動の効果的な仕組みづくり）の2つを掲げ、第3次計画の策定がスタートしました。

(2) 作業部会の設置

策定作業にあたっては、策定委員会のもとに作業部会が設置され、第2次計画推進委員^{*1}、新たな公募委員、ボランティア、行政関係職員及び施設職員の32名が委員となり、平成25年4月の第1回作業部会から平成26年3月までの1年間にわたり、合計12回の会議を重ねました。

(3) 課題の共有・ワーキンググループでの検討

作業部会では、当初、第3次計画の重点事項である①人づくり、②支え合いの仕組みづくりをテーマとしたワーキンググループに分かれ、自分たちの身近な人々がもつ生活課題を、多くの人々が抱える共通する課題として共有することから始めました。共通する課題として、一人暮らし高齢者などの生活支援、地域での孤立化、認知症や障がい者に対する理解不足などがあげられ、課題を解決していくための取り組みを検討していきました。

(4) 実施計画・実施事業の検討

第3次計画の策定と並行して行われた、第2次計画の評価とまとめの報告を受け、第3次計画への反映を行った上で、11月の会議では3つの実施計画を決定しました。12月以降はその3つの実施計画をテーマにワーキンググループを再編成して実施事業の詳細を検討していきました。

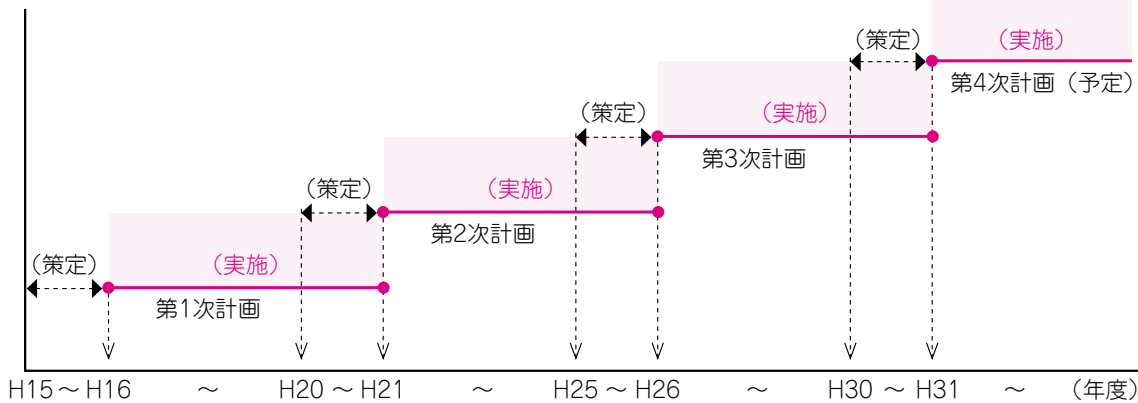
(5) 第3次計画（案）の作成

第3次計画を策定する上で最も大事にしたことは、「住民主体」の行動計画でなければならないということでした。委員としての自分たちの意見が反映されているか、自分たちが取り組んでいく内容が住民目線でわかりやすく、自分たちの言葉で表現されているかなど、会議を重ねていく中で十分に話し合い、委員の皆さんの思いと希望が詰まった第3次計画（案）を作成するに至りました。

※1 第2次計画推進委員…P38参照

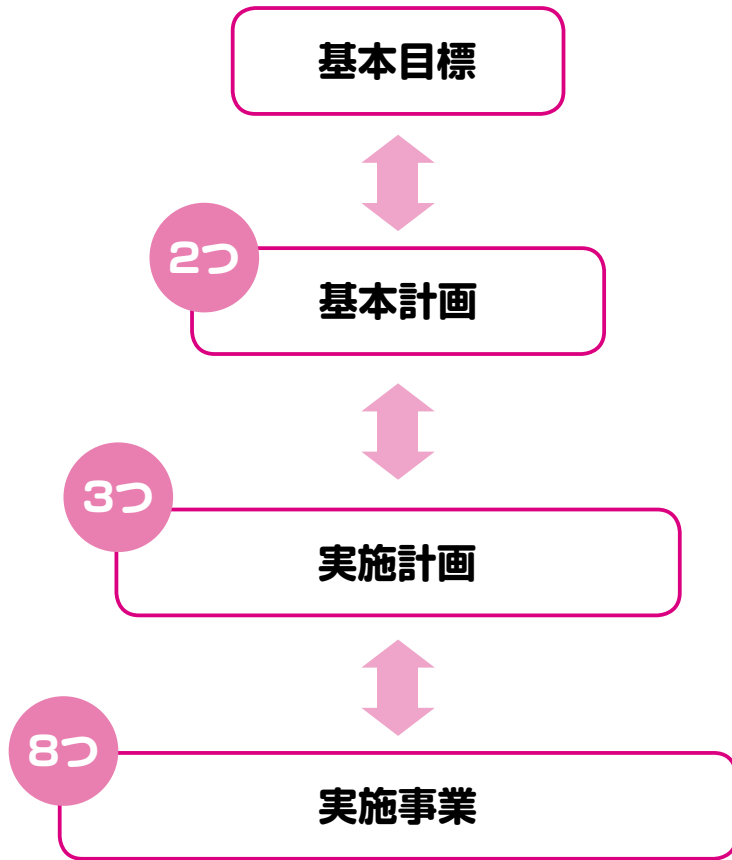
4 計画期間

平成26年度から平成30年度までの5か年計画です。



5 計画の構成

第3次計画は、基本目標のもとに2つの基本計画を掲げ、3つの実施計画を立てました。そして、実施計画を具体的に実現していくため、8つの実施事業を定めています。詳細は、第2章の3 計画の体系（P15～16）に示しています。



6 第2次計画の取り組みと評価

平成21年度から25年度の5カ年で実施した第2次計画では、6つの実施計画のもと19の実施事業に取り組んできました。

主な取り組みと、今後の方向性（第3次計画への反映等）を以下のようにまとめています。なお、各事業の目標達成状況をもとに第2次計画推進委員によって行われた評価については12ページに記載しています。

(1)

No.実施事業名	① ご近所での見守り・助け合い活動 ② 地域支え合いのためのマップづくり ⑤ 防災・減災のための啓発及び講座
取り組んだこと	・ <u>地域支え合いマップづくり</u>^{※2}を全学区で取り組み、そのうち5学区で見守り・助け合い活動（<u>ふれあいネットワーク活動</u>^{※3}）を推進しました。 ・ <u>名古屋みずほ災害ボランティアネットワーク</u>^{※4}との協力で防災ボランティア講座を多数開催しました。 ・ 区総合防災訓練及び学区防災訓練への参加により災害ボランティアや防災、減災の啓発を進めました。
課 題	地域支え合いマップづくりの未実施町内への働きかけと更新継続の定着化を図り、日ごろの見守り活動への意識づけを行っていくことが重要です。あわせて災害時要援護者の支援などの対応を検討していかななくてはけません。
方 向 性	『地域住民による見守り活動の充実』として第3次計画に引継ぎ、課題を整理して推進していきます。



高田学区マップづくり



弥富学区マップづくり

- ※2 地域支え合いマップづくり
 ※3 ふれあいネットワーク活動
 ※4 名古屋みずほ災害ボランティアネットワーク
 ……P38 参照



豊岡学区防災訓練での
災害ボランティアセンター模擬訓練

(2)

No.実施事業名	⑧ 「地域のお茶の間」づくりの拡充 ⑨ 交流の場のPR
取り組んだこと	・平成21年度は、25のふれあい・いきいきサロン^{※5}（以下「サロン」という。）が開設されていましたが、平成25年度には、47サロンに増設されました。 ・サロン交流会の開催と、サロン情報冊子の配布（ともに年1回）を行いました。
課 題	より身近で、より気軽に参加できるサロンとなるよう様々な運営方法を考えていく必要があります。
方 向 性	『誰もが集える地域の居場所づくり』として第3次計画に引継ぎ、さらなる発展を目指して推進していきます。

※5 ふれあい・いきいきサロン ……P38 参照



御劔学区サロン「わいわいクラブ」



サロン運営者交流会

(3)

No.実施事業名	③ 団塊世代をはじめとするさまざまな世代を対象とした地域活動への参加促進 ④ 元気高齢者の福祉活動への参加促進 ⑪ ボランティア活動の拠点づくり ⑮ ちょっとしたボランティア活動の普及
取り組んだこと	・御劔、高田、穂波学区で平成23年度から<u>シルバーパワーを活用した地域力再生事業</u>^{※6}（以下「シルバーパワー事業」という。）を実施したことで、50歳以上の地域住民のボランティア登録と、<u>地域福祉活動推進員</u>^{※7}の配置による学区内の相談窓口での困りごとへの対応（個別支援活動）が進みました。
課 題	従来からの地域活動（交流事業やサロン活動など）に比べ、個別支援活動はまだまだ一部の取り組みです。また、他の学区での取り組みを検討していかななくてはなりません。
方 向 性	『ちょっとした困りごとを住民同士で解決する相談事業の実施』として第3次計画に引継ぎ、シルバーパワー事業の課題を整理しながら推進していきます。

※6 シルバーパワーを活用した地域力再生事業……P38 参照

※7 地域福祉活動推進員……P39 参照

(4)

No.実施事業名	⑥ 生活応援ボランティア養成講座 ⑦ 生活応援サービス事業
取り組んだこと	・ 外出支援ボランティア活動を実施するため、ボランティア養成講座を行いました（H23～H25）。 ・ 高齢者などの外出支援を行う <u>おでかけ応援ボランティア事業</u> ^{※8} を平成24年度から実施しました。
課 題	利用者数、ボランティア数ともに少なく、区内全域に周知されているとは言い難い状況です。事業のPRのあり方や、利用しやすさについても検討する必要があります。
方 向 性	『おでかけ応援ボランティア活動の充実』として第3次計画に引継ぎ、課題を整理しながら推進していきます。

※8 おでかけ応援ボランティア事業 ……P39 参照



おでかけ応援ボランティア事業活動中

(5)

No.実施事業名	⑬ 地域福祉推進協議会を中心としたネットワーク
取り組んだこと	・ 平成23年度から御劔、高田、穂波学区でシルバーパワー事業に取り組んだことで、 <u>地域福祉推進協議会</u> ^{※9} （以下「推進協」という。）が主体となる事業が広がりました。 ・ 第2次計画関連会議で推進協の話題を取り上げる機会が増えたことで、様々な課題が浮かび上がってきたといえます。
課 題	推進協そのものの組織や事業がわかりにくいことや担い手不足など課題が多く、地域福祉活動の基盤として機能するために、再度見直しを行う必要があります。
方 向 性	『地域福祉推進協議会のあり方の検討』として第3次計画に引継ぎ、課題を整理しながら推進していきます。

※9 地域福祉推進協議会 ……P39 参照

(6)

No.実施事業名	⑯ ボランティア（学生など）が地域の人と交流する機会づくり ⑰ 小さい頃からの福祉教育
取り組んだこと	・学校や学生ボランティアとの関係づくりができず、地域行事との交流のしかけができませんでした。 ・幼児向けの福祉学習を目的に、福祉紙芝居を4話制作し、児童館での読み聞かせ会を実施しました。
課 題	学校や学生についての情報不足で十分な取り組みができませんでした。まずは、関係づくりを行い、お互いに情報交換できる場が必要です。その上で、学校と地域の連携を進め地域ぐるみで福祉学習に取り組む機会づくりを検討していかなくてはなりません。
方 向 性	『地域の社会資源と住民がつながる福祉学習の機会づくり』として第3次計画に引継ぎ、課題を整理しながら推進していきます。



福祉紙芝居



児童館での読み聞かせ

(7)

No.実施事業名	⑫ ボランティア同士の交流の機会づくり ⑭ 年齢・必要性に応じたボランティア体験講座 ⑲ 地域に福祉・生活情報を伝える活動
取り組んだこと	・ボランティア交流会の実施と、ボランティア向け情報紙の発行で情報交換・提供の機会を増やしました。 ・小学生向けボランティア体験講座やボランティアステップアップ講座など新たな体験講座を実施しました。 ・社協広報紙「みずほっと」の創刊と、ホームページのリニューアルで情報発信を強化しました。
課 題	今後も多くの人にボランティアの機会の提供や福祉に関する情報提供を継続して行っていく必要があります。
方 向 性	区社協事業として、年度ごとの事業計画に反映し、その都度検討しながら実施していきます。



ボランティアステップアップ講座



小学生ボランティア体験講座

第2次地域福祉活動計画 事業評価表

* 評価指標 1 ……十分推進された 2 ……やや推進された
3 ……あまり推進されなかった 4 ……ほぼ取り組みなかった

実施計画	実施事業名	事業の目的・達成目標	評価
1 地域での 支え合い	①ご近所での見守り・助け合い活動	住民同士による見守り・支え合い活動（ふれあいネットワーク活動）の全学区実施を目指す。	3
	②地域支え合いのためのマップづくり	地域での見守り・支え合いの状況を把握し、共有するためのマップづくりを学区で順次実施していく。	1
	③団塊世代をはじめとするさまざまな世代を対象とした地域活動への参加促進	団塊の世代などが地域活動や福祉活動にボランティアとして活動できる仕組みを作り、その参加促進を図る。	2
	④元気高齢者の福祉活動への参加促進	元気な高齢者が、福祉活動にボランティアとして活動できる仕組みを作り、その参加促進を図るとともに、介護予防としての効果も期待する。	2
	⑤防災・減災のための啓発及び講座	災害への備えや災害時に支援が必要な人への対応などを多くの人に知ってもらうため、災害ボランティアグループなどと連携し、啓発活動を行う。	2
2 制度の 隙間にある ニーズへの対応	⑥生活応援ボランティア養成講座	既存の制度では十分に対応できないニーズについて、手助けのできるボランティアを養成する。	2
	⑦生活応援サービス事業	生活応援ボランティア講座受講後のボランティアを担い手として、区社協が実施主体となりサービスを実施する。	2
3 身近な場所での 交流の場づくり	⑧「地域のお茶の間」づくりの拡充	身近な場所に、誰でも交流できる場所（サロン）づくりを進める。	1
	⑨交流の場のPR	サロンの開設状況などを広く一般に周知するため、PR冊子を作成、配布する。	1
	⑩地域住民による各種教室の開催	各学区や地域で行われている各種教室・講座を把握し、世代間交流等が進むよう地域に対して啓発する。	3
4 様々な ネットワーク づくり	⑪ボランティア活動の拠点づくり（コーディネーターの設置）	身近な地域の中に、困りごとを相談できる拠点をつくりコーディネーターを置くことで、なるべく早く解決に結びつけられるようなしくみを目指す。	2
	⑫ボランティア同士の交流の機会づくり	ボランティア同士の交流、情報交換、連携を進めるための機会をつくる。	2
	⑬地域福祉推進協議会を中心としたネットワーク	地域福祉推進協議会が、様々な団体・企業・学校と連携し地域の福祉課題の解決に協働で取り組むためのネットワークづくりを進める。	3
5 ボランティア体 験・交流の場	⑭年齢・必要性に応じたボランティア体験講座	より多くの人々がボランティア活動に関心を持ってもらえるよう、年齢や経験に応じたボランティア体験の機会の提供や講座などの実施。	2
	⑮ちょっとしたボランティア活動の普及	ちょっとしたことから始められるボランティア活動の普及と学生を担い手にした、柔軟に対応できるボランティア部隊の結成を目指す。	2
	⑯ボランティア（学生など）が地域の人と交流する機会づくり	学生のボランティアが地域の行事に参加するなどして、地域住民との交流の機会づくりを進める。	4
	⑰小さい頃からの福祉教育	幼児期での福祉学習体験を提案するとともに、ボランティア講師の発掘・育成を進めていく。	2
6 ニーズの発掘・ 情報の発信	⑱地域を知る活動	地域住民とともに「地域支え合いマップづくり」や「住民座談会」などを通して、地域を知り、課題を発見する活動を進める。	2
	⑲地域に福祉・生活情報を伝える活動	多くの人に地域福祉に関する情報が伝わるよう、区社協広報紙及びホームページの内容の充実を図る。	2

第2章 基本目標と計画の体系

1 基本目標

『住民が主体となった、地域における助け合い・支え合い活動の推進』
～『瑞穂区』で、みんなが支え合いながら、自分らしく住み続けていけるように～

第3次計画では、第2次計画の基本目標をそのまま継承し、「住民が主体となった、地域における助け合い・支え合い活動の推進」を基本目標に掲げました。そして、策定に関わる委員自身が、「地域における助け合い・支え合い活動」を自分自身のこととして考えた時、どのような暮らしをしていくべきなのかイメージし、自分が暮らす「瑞穂区」で、高齢になっても体の自由が制限されても、周りに支えられながら自分も誰かを支え、自分らしくできるだけ長く住み続けていける、そんなまちづくりを目指すべきと考えました。そのような思いがサブテーマの～『瑞穂区』で、みんなが支え合いながら、自分らしく住み続けていけるように～に、込められました。

2 基本計画と実施計画

第3次計画では、第2次計画を推進している現状や、委員の日々の活動の中で感じている課題などを整理し、そこで、課題を解決していくためにどんな取り組みが必要なのかという視点で計画を作り上げていきました。そして、瑞穂区でこれから必要と考える活動、仕組み、人材などをどのように実現していくかを系統立てて進めていくため、2つの基本計画と3つの実施計画にまとめました。

2つの基本計画

- ◎地域で集い・学び・つながる
- ◎地域でともに助け合い・支え合う

この2つは、第3次計画の重点事項である①人づくり、②支え合いの仕組みづくりを言い換えたものでもあると言えます。地域福祉活動に携わる担い手の不足は大きな課題です。また、どれだけ多くの住民が地域課題に気づき、活動に関わってもらえるかがカギとなります。そのためには、集うことで顔の見える関係をつくり、ともに学ぶ場を多く持つことが重要です。人と人との関係づくりと他者への理解を通して、ともに助け合い、支え合う活動を進めていきます。

3つの実施計画

計画1

**あなたが主役！誰もが集える
地域の居場所づくり**
(サロンの新たな展開)

地域の誰もがいつでも来られて、安心できる地域の居場所づくりを目指します。参加者・運営者の枠にとらわれず、集う住民の情報交換、見守りの場、学習の場、ニーズ発見の場となる拠点型サロンの実施と、既存のサロンの役割や運営を発展的に見直します。

計画2

**お互いさま！困っている人は
地域で支える**
(個別支援事業の拡充)

地域住民が隣近所でお互いに見守り、支え合う関係づくりを進め、個人が抱える個別課題を地域で解決するための相談窓口の設置と相談員の配置を目指します。ボランティアが行う外出支援活動も活発に進めていきます。

計画3

**ひろげよう！つながろう！
地域に根差した担い手づくり**
(担い手の発掘・地域でのネットワークづくり)

上記2つの活動につながるような新たな担い手づくりを目指し、地域福祉活動の要である「地域福祉推進協議会」の見直し、地域での交流事業の検討を実施します。また、学校や企業、福祉施設なども巻き込みながら地域での交流、学習の場づくりを目指しネットワークづくりを推進します。

上記のように3つの実施計画を掲げましたが、実施計画1と2は将来的に連携をしていくことを目指しています。そして、実施計画3の取り組みが1と2の活動を支える担い手づくりとなることも目指しています。3つの実施計画は互いに関連し、補完し合う関係にあります。

3 計画の体系

基本目標

住民が主体となった、地域における助け合い・支え合い活動の推進
～「瑞穂区」で、みんなが支え合いながら、自分らしく住み続けていけるように～

基本計画

◎ ◎
地域で集い・学び・つながる
地域とともに助け合い・支え合う

実施計画

1

**あなたが主役！
誰もが集える地域の
居場所づくり**
(サロンの新たな展開)

2

**おたがいさま！
困っている人は
地域で支える**
(個別支援事業の拡充)

3

**ひろげよう！つながろう！
地域に根差した
担い手づくり**
(担い手の発掘・地域でのネットワークづくり)

実施事業

1 毎日つながり、安心できる『拠点型サロン』の実現

集う住民の見守りや相談機能を充実し、安心できる常設、常駐の地域支え合い型サロンの開設と運営を実現します。

2 今あるサロンのステップアップ

従来からの交流型サロン事業の機能の見直しと拡大を進め、より身近で気軽に参加できるサロンの運営を目指します。

3 地域住民による見守り活動の充実

地域で孤立しがちな世帯の見守りを、地域全体で進め、孤立や虐待をなくします。

4 ちょっとした困りごとを住民同士で解決する相談事業の実施

地域に身近な相談窓口を設置し、住民相談員を配置することで、地域の課題を地域で解決する仕組みづくりを進めます。

5 おでかけ応援ボランティア活動の充実

「おでかけ応援ボランティア」活動の拡大を進めるとともに、生活に潤いを与えるボランティア活動の展開を目指します。

6 『地域福祉推進協議会』のあり方の検討

推進協活動にさらに多くの住民が参画し、意見交換できる場づくりと、推進協の仕組みや事業の見直しを行います。

7 地域交流から始める新たな担い手づくり

地域での学習交流会の開催を通して、様々な住民やボランティアが参加し担い手につながるしかけづくりを進めます。

8 地域の社会資源と住民がつながる福祉学習の機会づくり

学校関係者、ボランティアなどの情報交換の場をつくり、地域主催による福祉学習の機会づくりを進めます。

第3章 実施事業

1 『あなたが主役！誰もが集える地域の居場所づくり』

1 毎日つながり、安心できる『拠点型サロン』の実現

現状と課題

福祉サービスの制度化やシステム化が進む一方で、介護保険事業の見直しが予定されるなど、何らかの支援を必要とする方がますます増えてくることが予想されます。また高齢者だけでなく、地域で支援を必要とする人たちの社会的孤立が新たな課題ともなっており、何らかの手助けが必要な人の発見や支援に加え、孤立を生み出さない地域づくりがますます大切となってきています。

事業の目標（目指すこと）

いつでも気軽に行ける拠点型サロンは地域に住む人たちの出会いの場、交流の場、仲間づくりの場であり、居場所となります。さらに、できるだけ地域で安心して住み続けることができるよう、見守りや相談機能、また配食サービスの実施などを含めた、誰もが集える常設・常駐型の地域支え合い型サロンの運営を検討し、実施を進めます。

【地域包括ケア推進計画関連項目②】

具体的な取り組み

- ①プロジェクトチームを設置し、誰でもが集える常設・常駐の地域の支え合い型サロンの実施に向けた資源調査や、運営体制、配食サービス事業等の具体化を検討
- ②拠点の確保、担い手の確保・育成、運営費等、開設に向けた準備作業の実施
- ③住民の見守りや相談機能を併せ持つ地域支え合い型の常駐・常設サロンを開設（モデル実施）

年次計画

取り組み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①	プロジェクトチーム設置 資源調査、運営体制の検討	→	（必要に応じて検討）		
②		拠点確保、ボランティア養成講座の実施 運営体制立上げ			
③			開設・運営の開始（モデル実施）	→	成果発表会の開催、評価検証、機能の拡充

取り組みのポイント

★主な担い手	地域住民、推進協、ボランティア	★今後、連携・協働していく担い手	地域ボランティア、専門機関
★活用できる社会資源等	寄付、賛助会費、空き家、空き店舗等	★関連する社協事業	推進協支援、ボランティアセンター等

2 今あるサロンのステップアップ

現状と課題

現在、瑞穂区ではだれでもが気軽に集える「ふれあい・いきいきサロン」が47カ所（H26.2現在）あります。しかし、今のサロンの現状は月1回程度の開催が多く、孤立防止のためにもっと気軽に参加できるような場が求められています。そんな状況において、より身近で、気軽に地域とつながる窓口ともなるサロンがますます必要となってきます。

事業の目標（目指すこと）

従前からの交流型サロンを、より身近で気軽に参加できるよう、機能の見直しを進めます。多くの方がサロンに参加することで、地域とつながりが持てるようなサロンになるように、既存のサロンのあり方について検討を行います。

【地域包括ケア推進計画関連項目②】

具体的な取り組み

- ① 開催頻度、プログラム、人材確保等今あるサロンの活性化と、開設サロンの増を含めた運営方法、運営課題について検討
- ② 回数や開催サロンを増やししながら、より身近で参加しやすい、サロン活動の活性化を推進
- ③ 顔の見えるご近所づくりから小地域活動の活性化、支え合いによる助け合いの仕組みづくりまで、サロンの機能拡大・充実、新たなサロンの立ち上げ

年次計画

取り組み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①	サロンの課題等の実態把握				
②		サロンの活性化の検討、新たな取り組み実施	→		
③					評価検証

取り組みのポイント

★主な担い手	地域住民、推進協	★今後、連携・協働していく担い手	地域ボランティア、専門機関
★活用できる社会資源等	空き家、空き店舗、自宅の開放等	★関連する社協事業	推進協支援、サロン支援等

2 『おたがいさま！困っている人は地域で支える』

3 地域住民による見守り活動の充実（ふれあいネットワーク活動）

現状と課題

第2次計画において、「ご近所での見守り・助け合い活動」を進めるため「ふれあいネットワーク活動」の全学区実施を目標に取り組んできました。平成23年度からのシルバーパワー事業の実施に伴い、11学区中5学区でふれあいネットワーク活動に取り組んでいますが、全学区、区内全域の活動には広まっていません。また、見守りの対象は高齢者が中心で、障がい者や子育て中の世帯など支援が必要な人々を見守っていく活動にはなっていません。

事業の目標（目指すこと）

高齢者だけでなく地域で孤立しがちな障がい者や子育て世帯等への見守りを、地域全体で進め、孤立や虐待をなくすため、見守り対象者への理解と見守り活動への協力者の増加に努めます。また、日ごろの見守り活動の発展形として、災害時要援護者への支援について取り組みを考えます。

【地域包括ケア推進計画関連項目①・③】

具体的な取り組み

- ①「ふれあいネットワーク活動」の調査活動である「地域支え合いマップづくり」の全学区全町内実施と、「ふれあいネットワーク活動」の開始と拡大
- ②見守り対象者への理解を深め、見守り活動への協力者を増やしていくための、研修会及び情報交換会の学区単位での実施
- ③災害時を想定した要援護者の支援の検討及び安否確認等の訓練の実施

年次計画

取り組み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①	学区での実施 計画の策定 順次実施	（マップ更新の都度、協力者を増やしていく）			全学区全町内で マップづくりの 実施
②	学区担当職員か らの働きかけ 順次実施	実施学区から未 実施学区への情 報提供			全学区実施
③		先行学区での 実施内容検討	推進協研修 などでの報告	実施可能学区 での実施	

取り組みのポイント

★主な担い手	推進協、町内役員等	★今後、連携・協働 していく担い手	近隣住民、高齢者同士の ネットワーク、障がい当事 者等
★活用できる 社会資源等	社会福祉施設、学区コミュ ニティセンター ^{※10} 等	★関連する 社協事業	推進協支援、ボランティア センター等

※ 10 コミュニティセンター ……P39 参照

4 ちょっとした困りごとを住民同士で解決する相談事業の実施

現状と課題

平成23年度から、御劔・高田・穂波の3学区で実施されているシルバーパワー事業では、地域福祉活動推進員がコミュニティセンターに週2日常駐し、相談窓口的な役割を担い活動しています。現在、上記3学区では個人を支援するボランティアの登録も増え、地域での困りごと相談及びボランティアコーディネートが地域の拠点においてできるようになりました。

今後、上記3学区以外にも同様の活動を進めていけるよう検証し、各学区へ広めていくことが求められます。

事業の目標（目指すこと）

シルバーパワー事業の仕組みを活用し、地域に身近な相談窓口を設置し、住民相談員を配置します。生活上の困りごとに対する個別支援活動を推進し、地域の課題を地域で解決する仕組みをつくります。

【地域包括ケア推進計画関連項目③】

具体的な取り組み

- ①シルバーパワー事業の成果や課題の検証と、他学区に広めていくための標準的な事業内容の検討
- ②住民相談員の発掘、育成及び個別支援をサポートする住民ボランティアの募集
- ③生活上の困りごとの相談対応や解決につなげる窓口を学区に1か所設置し、住民相談員による相談受付、ボランティアコーディネートの実施

年次計画

取り組み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①	検討会の設置	→			
②		実施学区の選定	住民相談員の選出・育成 ボランティア募集・育成	→	
③				相談事業の開始	事業の検証

取り組みのポイント

★主な担い手	地域福祉活動推進員、推進協、地域活動従事者	★今後、連携・協働していく担い手	ボランティアグループ、NPO、学生等
★活用できる社会資源等	コミュニティセンター、集会所、サロン会場、社会福祉施設等	★関連する社協事業	シルバーパワー事業、推進協支援、ボランティアセンター等

5 おでかけ応援ボランティア活動の充実

現状と課題

第2次計画実施事業として、平成24年度から高齢者などの外出をボランティアで支援する「おでかけ応援ボランティア事業」の活動を開始しました。要支援状態にある高齢者の通院付添などの依頼が徐々に増え、活動は広まりを見せています。しかし、対象となるニーズはまだまだ潜在していると思われ、今後、さらに活動を広めていくためには、事業のPRとボランティアの確保が不可欠となってきます。また、事務局職員によるコーディネートのみでは対応に限界があり、ボランティアの組織化とコーディネートを行うボランティアリーダーの育成も視野に入れていく必要があります。

事業の目標（目指すこと）

おでかけ応援ボランティアを増員し、活動を拡大していきます。ボランティアがやりがいと意欲を持ち続けて活動できるよう組織化を図るとともに、ボランティアコーディネートの役割をサポートする、ボランティアリーダーの育成を目指します。

また、外出支援活動を行っていく上で発見されるその他の生活課題に対して、必要に応じて、地域の助け合い活動や拠点型サロン、介護保険事業所などとの連携を図り、お互いに補完するような支援のあり方を検討し、生活に潤いを与えるボランティア活動を目指していきます。

具体的な取り組み

- ①担い手の確保・育成を目的とした「おでかけ応援ボランティア養成講座」の継続実施
- ②事業内容の広報の充実と、地域の助け合い活動や介護保険などの関係機関との連携
- ③ボランティアの組織化と、ボランティアコーディネートの役割をサポートする、ボランティアリーダーの育成

年次計画

取り組み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①	ボランティア養成講座の実施	→	事業内容の見直し		
②	効果的な事業広報の検討と実施	→		他のサービスや助け合い活動との連携の検討、実践	→
③	ボランティア連絡会の定期開催	→		ボランティアリーダーの養成	コーディネートサポートの実施

取り組みのポイント

★主な担い手	おでかけ応援ボランティア（既登録）	★今後、連携・協働していく担い手	推進協、地域ボランティア、サロン従事者、介護保険関係専門職等
★活用できる社会資源等	サロン会場、学区相談拠点など	★関連する社協事業	シルバーパワー事業、推進協支援、ボランティアセンター等

3 『ひろげよう！つながろう！地域に根差した担い手づくり』

6 『地域福祉推進協議会』のあり方の検討

現状と課題

平成14年に、瑞穂区全11学区に地域福祉推進協議会（以下、「推進協」という。）が設立され、早10年が過ぎました。

時代の変化とともに、見守りや生活支援といった支え合い活動への展開が期待される中、現在の推進協活動においても、調査・啓発・交流といった活動がいまだにその中心にあり（59／全83事業）、地域の福祉ニーズ発見・解決力を高めていくための基盤として、さらに多くの住民が関わり、活発に協議、参画できる仕組みづくりが求められています。

事業の目標（目指すこと）

まずは、推進協活動をもっと多くの住民に知ってもらうしかけが必要です、そして現在の町内会長や民生委員等、各種団体長や所属構成員のみが関わるのではなく、見守りボランティア等、意識の高い住民有志が気軽に参画し、意見交換できるような場・枠組の見直しも検討していく必要があります。

さらには、実施事業の企画・立案・振り返り等、その内容が発展的となるような協議の場づくりも検討すべきと考えます。

【地域包括ケア推進計画関連項目⑤】

具体的な取り組み

- ① 推進協あり方検討会（通称：あり検）の開催
- ② あり検での検討結果を踏まえ、モデル学区での取り組み開始（2学区程度）
- ③ モデル学区での取り組み及び助成制度の見直し検討結果を踏まえ、全学区での取り組み開始 ※併せて、推進協活動の効果的PRツールも検討

年次計画

取り組み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①	あり検メンバーの選定 あり検の開催	効果的PRツールの検討 → 検討結果まとめ	PR実施	あり検の開催	
②		モデル学区の選定 モデル学区での取り組み		取り組みまとめ	
③			推進協助成制度見直し	推進協研修会等での説明会開催	全学区での取り組み開始

取り組みのポイント

★主な担い手	推進協関係者、その他のボランティア等	★今後、連携・協働していく担い手	近隣住民、地域住民ネットワーク等
★活用できる社会資源等	社会福祉施設等	★関連する社協事業	シルバーパワー事業、推進協支援、ボランティアセンター等

7 地域交流から始める新たな担い手づくり

現状と課題

地域支え合いマップづくりや平成23年度開始のシルバーパワー事業を推進していく中で、少なからず地域の困りごと等ニーズが挙がり、近隣の支えあい活動で解決していこうという気運は高まりつつありますが、担い手の高齢化や集中化により、活動の広がりが少々困難な状況にあります。

地域に負担感なく、既存の活動を少しでも多くの住民に知ってもらい、ちょっとした工夫を凝らすことにより、関わりを増やし担い手につなげる、そうした仕組みづくりが求められています。

事業の目標（目指すこと）

まずは、既存の推進協をはじめとした地域ふれあい交流事業等の実施方法に、担い手づくりにつながるようなしなげが必要です。

今まで関わりのなかった住民やボランティアが、身近で関心の持てる、生活に密着したテーマ等を盛り込んだ企画を検討すべきです。さらに、その地域背景を十分に踏まえた福祉ニーズに着目し、具体的テーマに絞り込んだ学習交流会のしかけを通し、盛年層の担い手づくりを推進すべきと考えます。

【地域包括ケア推進計画関連項目③】

具体的な取り組み

- ① テーマ系ボランティアとの協働による、障がい等、テーマ別地域学習交流会の開催
 - ② 学区間の情報共有・意識向上の場としての推進協連絡会の開催（あり検との連携）
 - ③ 『地域（活動）をもっと知る』をテーマとした学習交流会の開催
- ※既存交流事業の工夫については、実施事業6（P22）の助成制度見直しで併せて検討する

年次計画

取り組み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①		テーマ系ボラと連絡会メンバーの交流会開催	モデル学区の選定 モデル学区での取り組み	推進協研修会等で啓発	
②	連絡会メンバーの選定 連絡会の開催（2～3ヶ月に1回）		情報共有		
③	学区担当制による推進（年に2～3学区）				

取り組みのポイント

★主な担い手	推進協関係者、その他のボランティア等	★今後、連携・協働していく担い手	近隣住民、地域住民ネットワーク、NPO等
★活用できる社会資源等	社会福祉施設等	★関連する社協事業	シルバーパワー事業、推進協支援、ボランティアセンター等

8 地域の社会資源と住民がつながる福祉学習の機会づくり

現状と課題

学園都市と呼ばれる当区において、地域と社会資源、特に学校との連携による福祉学習の機会・場は決して多いとは言えない状況です。区社協が主催する小中学校への福祉体験プログラム等の提供においても、一年を通して、実施する小中学校は全体の3分の1程度です。

誰もが住み続けたいくなるまち瑞穂区を推進していくためにも、地域ぐるみでの福祉学習の機会づくりが必要であり、とりわけ、子どもたちへの『地域そして近隣への思いやりを育む場』が求められています。

事業の目標（目指すこと）

まずは、区内小・中・高校における福祉教育担当者（窓口）体制の確立を目指し、教員、ボランティア、当事者協力者等、福祉教育関係者が定期的に集い、情報交換等を行なう場が必要です。そこに、意識の高い推進協関係者等地域住民が参画することにより、地域主催での福祉学習の機会づくりを検討する仕組みにつなげていくことが重要と考えます。当然、地域の社会資源である福祉施設や企業等との連携も視野に入れていく必要があります。

【地域包括ケア推進計画関連項目④】

具体的な取り組み

- ①区内小・中・高校等の福祉教育関係者連絡会（ボランティア・当事者講師含む）の開催
- ②推進協活動における福祉学習の機会づくりの拡充
- ③地域主催による、学校・企業・福祉施設等との協働による福祉実践プログラムの実施（プログラム企画は①の連絡会を中心に）

年次計画

取り組み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①	連絡会メンバーの選定 連絡会の開催 (年1～2回)	福祉施設・企業 の連携	情報共有		
②	学区担当制による推進 (年に1～2学区)				
③		協働による福祉 実践 プログラムの企画	モデル学区の選定 モデル学区での取り組み		推進協研修会等で啓発

取り組みのポイント

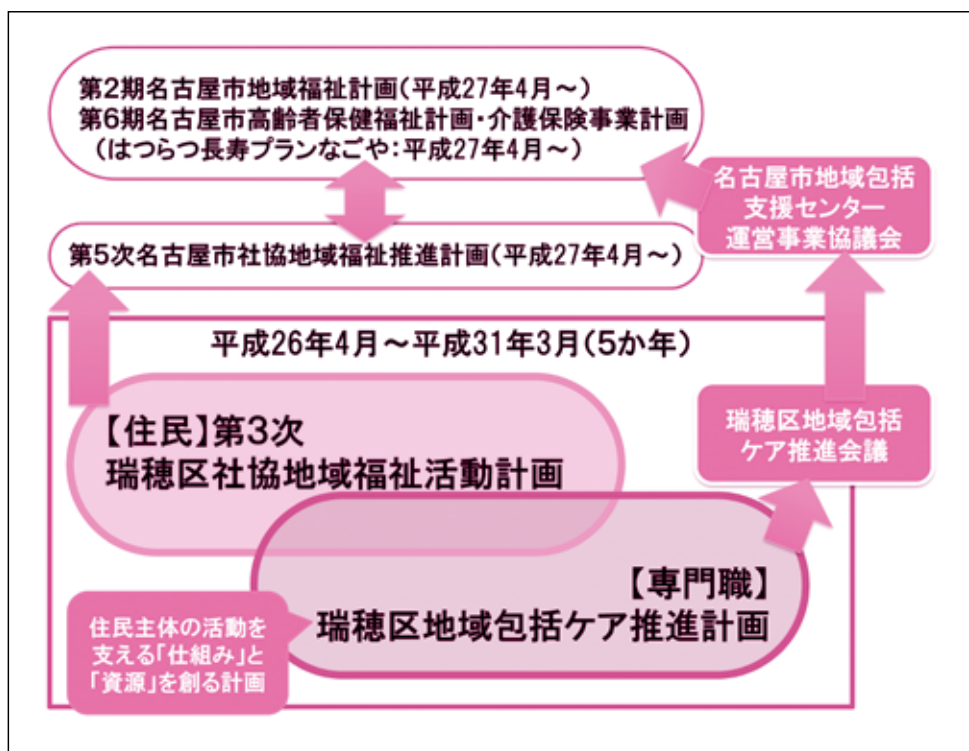
★主な担い手	学生、教員、ボランティア、当事者、推進協、地域役員等	★今後、連携・協働していく担い手	社会福祉施設、企業等
★活用できる社会資源等	社会福祉施設、企業等	★関連する社協事業	シルバーパワー事業、推進協支援、ボランティアセンター等

第4章 瑞穂区地域包括ケア推進計画

1 計画の概要

- 地域包括ケアは、地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、その他のフォーマル（公的サービス）やインフォーマル（地域住民やボランティア等）な多様な社会資源を本人が活用できるように、包括的および継続的に支援することです
- 地域包括ケアシステムは、高齢者のニーズに応じて、介護、予防、医療、住まい、生活支援サービスを適切に組み合わせて切れ目なく提供し、地域社会全体として、24時間365日を通じた対応が可能なシステムです。
（参考：一般社団法人長寿社会開発センター発行、「地域包括支援センター運営マニュアル」「地域ケア会議運営マニュアル」より）

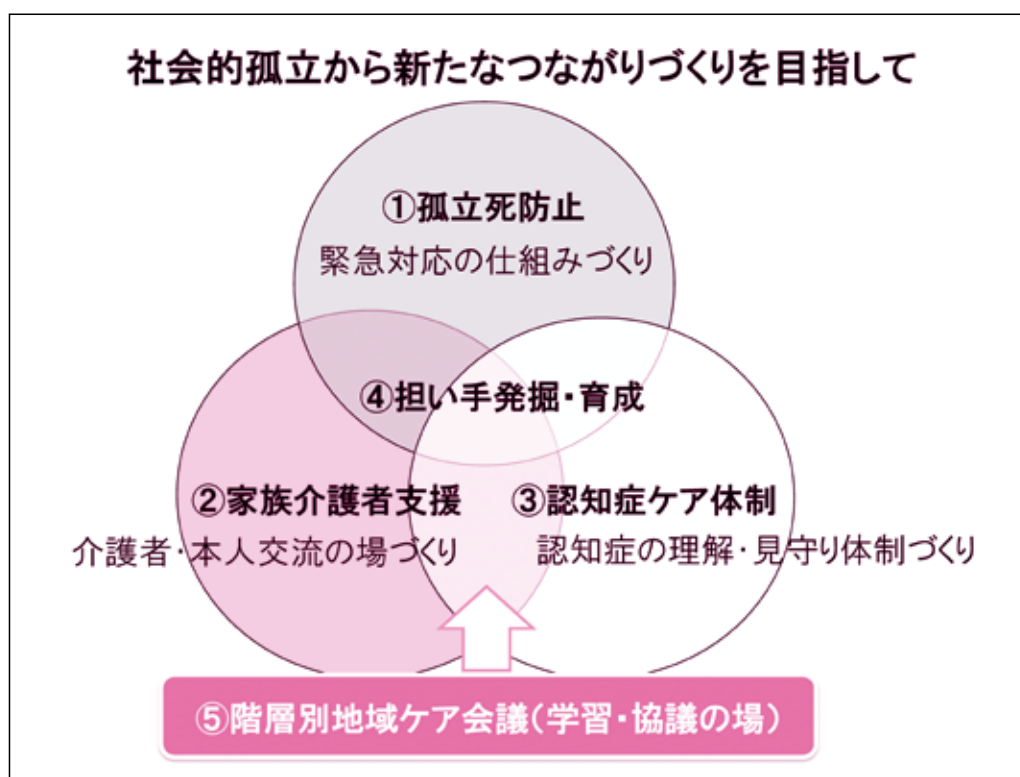
地域包括ケアシステムの構築のためには、地域住民、各分野の専門職、行政を含めた関係機関などが連携し、瑞穂区ぐるみで取り組んでいく必要があります。そこで社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 瑞穂区東部・西部いきいき支援センター（地域包括支援センター）では、地域包括ケアシステムの構築のために、「瑞穂区地域包括ケア推進計画（以下「包括ケア計画」という。）」を策定しました。瑞穂区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画は、住民主体の地域福祉活動の計画化であります。包括ケア計画は、その住民主体の活動を支える「仕組み」と「資源」を創る計画であると整理しています。両計画を同じ計画期間（平成26年度～30年度）で一体的に取り組むことで、住民主体の地域における助け合い・支え合いの活動を一層推進し、住民主体の活動は地域包括ケアシステムの構築のために重要な役割を担っていくと言えます。



包括ケア計画の策定作業では、地域住民、介護・医療・障がいなど専門職、行政を含めた関係機関のメンバーが参加し、①個別課題（Aさん）の検討、②地域課題の発見、③ネットワーク構築、④地域づくり・資源開発の各機能を意識した地域ケア会議（作業部会）で検討をしてきました。その際、整理されたテーマ（地域課題→地域づくり・資源開発）が、

- ①孤立死防止（緊急対応）の仕組みづくり
- ②介護者・本人が集える場づくり
- ③認知症の理解普及・見守り体制づくり
- ④介護みずほフェスタの開催
- ⑤階層別地域ケア会議の開催

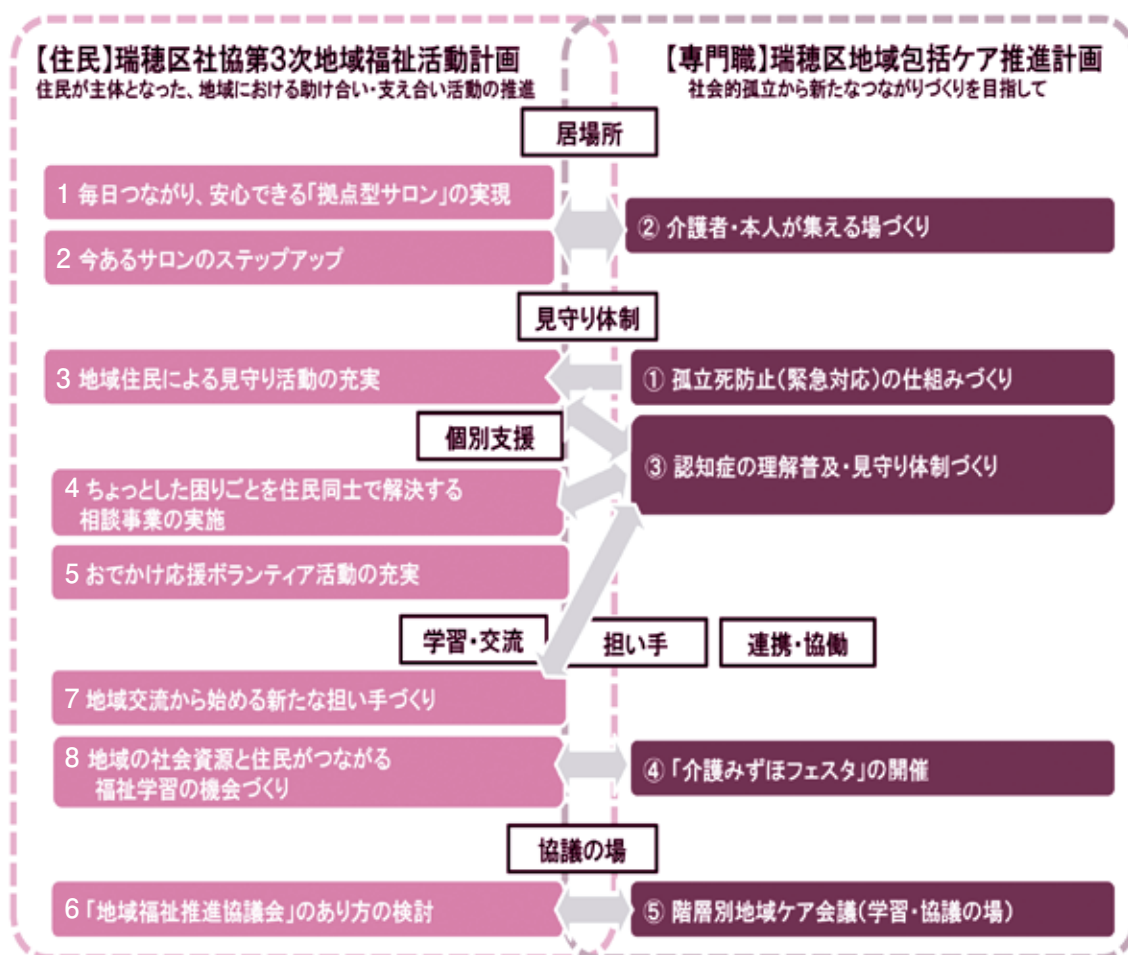
の5つの項目です。詳しくは、「地域包括ケア推進計画」のページに掲載しますが、各項目ともに、地域福祉活動計画の事業と密接に関わり合うものです。



社会的に孤立した状態の方が増え続けている現在、それぞれの事業に取り組むことで、地域全体がAさんを包みこみ、Aさんが住み続けられる「瑞穂区」を目指して、地域住民と専門職が協働して新たなつながりを生み出していきます。

2 第3次計画との関連性

前項では、「包括ケア計画」と「第3次計画」を同期間において、一体的に進めていく意義を説明していますが、2つの計画で実施される実施事業について、相互の関連性を大まかに整理すると次のようになります。



なお、第3章実施事業（P17～P24）に記載する各実施事業の「事業の目標（目指すこと）」の枠内の最終行に包括ケア計画の関連項目を示しています。

第5章 計画の推進

1 推進体制と進捗管理

(1) 第3次計画推進委員会の設置

各実施事業は年次計画に基づき進めていきますが、その進捗状況や事業内容の点検、振り返り及び進捗管理を行うため「第3次計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）」を設置し年1～2回程度開催します。

推進委員会では、計画実施年度の3年目にあたる平成28年度終了時に、各事業の達成状況の総点検と中間のまとめを行い、必要に応じて実施計画の見直しを図ります。

推進委員会は、第3次計画の作業部会委員を中心に構成し、新たに地域福祉推進協議会やボランティアグループ、学校関係者などに参加の呼びかけを行っていきます。

(2) プロジェクトチーム・検討会等の設置

実施事業を進めるにあたって、特定のテーマを集中的に検討していくため、必要に応じてプロジェクトチームや検討会を設置します。

(3) 事務局体制

事務局である区社協では、第3次計画の推進を支えるため、地域担当のコミュニティワーカー^{※11}を中心に学区担当制をとり、地域支援に力を入れていきます。併せて計画各事業担当者を置き、確実に実施事業が推進されるよう支援します。

また、前章で記載した包括ケア計画を推進する瑞穂区東部・西部いきいき支援センターとの連携を図り、事業実施に協力します。

2 進捗及び取り組みの評価

○評価委員会の設置

第3次計画の進捗、取り組みを評価するため、推進委員会とは別に「第3次計画評価委員会（仮）（以下「評価委員会」という。）」を平成29年度に設置します。

評価委員会では、推進委員会から計画進捗状況の報告を受け、計画の取り組み全体を評価し、第4次地域福祉活動計画の策定へとつなげていきます。

評価委員会は、幅広い意見がいただけるよう、地域福祉関係者を中心に広く委員の募集を行います。

※ 11 コミュニティワーカー ……P39 参照

第6章 計画策定を振り返って

○作業部会委員を代表して

第3次計画作業部会長 近 藤 京 子



第3次策定活動を振り返って、「楽しく学べた」これが正直な印象です。委員でなければお会いすることのないそれぞれの持ち場で地道に活動している方々に会えたこと、お話しが聴けたこと、テーマに向かって自由に喋れたこと、心に浮かぶ思いを言葉に変えて発する難しさと責任感も経験しました。話し合った内容が事務局で記録化され、次回には具体的にイメージされた資料が出てきました。時には私たちの思いとかけ離れたスマートな言葉に纏められた文章を見て、「こんなもんやない！」と注文をつけたことがあります。今は幼い自分を反省しています。

瑞穂区以外でも18年前から配食サービスのボランティアグループに所属している私は、直にお年寄りや障がいを持つ方との出会いが多くあります。お弁当を届けると話が續いてなかなか離してくれない、と配達ボランティアの声。一日中、誰とも話さない独居の人の状況って悲惨やなあ、と私は思うのです。生きる基本は「食」だけでなく、人との繋がりが生きる力になっている様子がよく見えます。「今誰かに会って話したい。あそこに行けば誰か居るかな？ついでに相談も一つ。」、「今日も行くところがあって幸せ。待っている人が居る。温かいお茶を用意してほこっとする居場所を準備しよう。」。声や形としては埋もれている人々の想いや願いがサロンに引き寄せられるように集まり、言葉どおり誰もが集える対等な場の実現！それも常駐の形でです。情報が行き届かないところに居る人々にも見える形の行動計画。一緒に練ってきた小島委員さんの言葉です。「実現には地道な努力が必要。短時間の成果は望まない。」、ほんまにそう思います。ハードルは高いでしょう。そこを承知で取り組む面白さに、多くの区民を巻き込んでいけたら素晴らしい！人は感動すると行動します。行動が生きがいに繋がればしめたもの。私たちは、瑞穂区社協という「母艦」を引っ張る、一人ひとり小さいけれど力強いタグボートでありたいと思います。



作業部会の様子 ①



第3次計画作業部会 副部会長 古田 芳子

策定までのこの一年を振り返ってみると、あっという間でもあり、長かったな～と思う日々でもあり、本当に楽しく、まるで濃厚なプリンをいただいているような、充実した一年でした。とりわけ、部会長の近藤さん、同じ副部会長の松岡さんのアツイ思い！と豊富な活動経験や知識には、ただただ頭が下がるばかりで、今までの私自身の経験では得られないようなたくさんのお話しが聞けて本当に勉強になりました、この年齢になってもいろいろな事を学べるって本当に幸せだなと思います。また、各作業部会委員の皆さんも、様々な分野で実践者として活躍されている人ばかりで、その思いや苦悩、喜びを分かちあうことが出来、瑞穂区の地域福祉の将来像がぼんやりと見えてきた気がしました。

私の地域活動歴を振り返ってみると、民生委員にはじまり町内会長、そして地域福祉推進協議会（推進協）と様々な活動に関わらせていただきました。そんな中で強く感じ、思うことは、やはり推進協の活性化が一番の命題ということです。多くの住民が推進協やその活動をもっと知り、気軽に参加し、そして多くの地域課題を発見する。そして、その課題を共有し、解決策を検討し、実践していく、そんな町全体での仕組みづくりの土台となるのが推進協であります。忙しい地域の各種団体役員さんで形式的に構成する推進協では、現在の地域の様々な福祉ニーズに対応していくことは難しいと思います。私は昔からこの課題を強く感じ、地元で私なりの活動を展開してきましたが色んな壁にぶつかっておりまして。しかし、今回の作業部会に参加し、他学区の推進協所属の委員の皆さんと議論を重ねていく中で、この思いはさらなる確信、そして革新へとつながりました！地域に思いのある方をどんどん発見し、一緒に巻き込んでいけたら、地域は変わるはずで、いや変わっていくべきなんです。区社協さんの必死な頑張りによって、シルバーパワー事業や地域支え合いマップづくりで盛り上がっている瑞穂区だからこそ、その可能性を信じ、活動計画5年後のゴールに向かって皆さんと共に走り続けたいと思います。



作業部会の様子 ②



第1次計画から引き続き、第3次計画にも参加させていただきました。そこでは今までとは異なる次の大きな違いがありました。

一つには、部会長に近藤京子さんが就任されたことです。毎回、策定会議の前にご挨拶とアイスブレイクのレクがあり、緊張で硬くなった頭と体を優しく解きほぐしてくださり、会議へのやる気を掻き立ててくださいました。このおかげでしょう、毎回、社協さんの協議不可能と思える膨大な課題も活発な意見が出て、どのグループからも素晴らしいアイディアが出てきたことを見ればお分かりいただけると思います。また、近藤さんの経験から発せられる示唆に富んだお言葉には、人としてどうあるかを常に考えさせられました。

二つ目に、今までと異なり1年間に12回もの会議があり、我が家にはこれまでにない資料の山が現れました。毎回多くの参加者が部会長に乗せられ、熱心に語っていらっしゃっていたのが印象的でした。社協さんの働きで、地域の実情や問題に精通されている民生委員や区政協力委員、推進協等の委員さんや経験者の方が多数参加され、第3次計画の基本方針を具体的に策定するにふさわしいメンバーの会議となりました。

三つ目に、第3次計画を作成するにあたり、地域の課題の整理、共有に始まり検討が何か月もなされ、その後、人づくりとしくみづくりのグループに分かれてアイディアと解決策について話し合いを行いました。12月には実施計画や実施事業を社協さんがまとめて出してくれたものを、さらに委員会でわかりやすい言葉で活動成果が期待できる実施事項に仕上げたことは、今までとは違いました。

今回の策定作業部会に参加させていただき、自分のことより地域の人たちのためにと常に考える素晴らしく高尚な人々にご縁をいただき、感謝しております。今後の第3次計画の実施に関しても策定委員のメンバーが中心になりそれぞれの地域の仲間を連れてご参加されることが、計画の実現に拍車をかけるものと思われます。多くの方々の参加を祈念しております。



作業部会を終えて

付属資料

1 瑞穂区の統計資料

(1) 瑞穂区の人口（人）

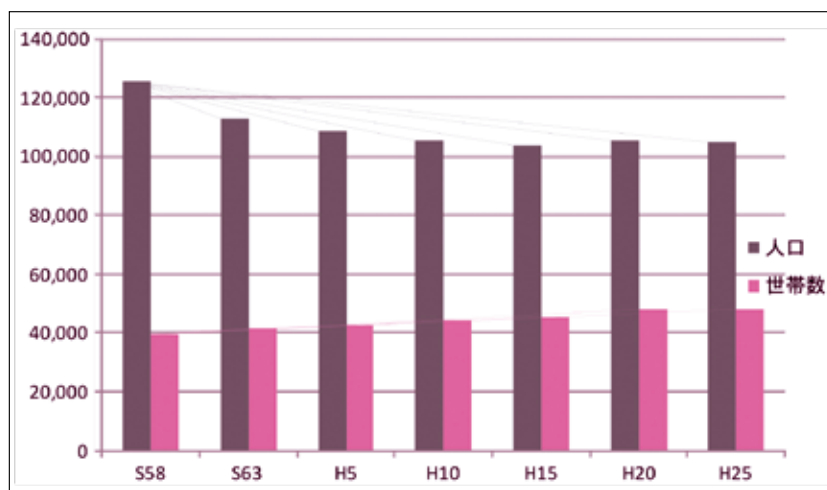
[平成25年10月1日現在]

年齢別	男（人）	女（人）	総数（人）	年齢別割合（％）
0～14歳	6,448	6,337	12,785	12.2
15～64歳	32,679	32,841	65,520	62.4
65歳以上	11,026	14,704	25,730	24.5
年齢不詳	492	483	975	
合 計	50,645	54,365	105,010	
平均年齢（歳）	44.5	47.0	45.8	

(2) 瑞穂区の人口と世帯数の推移

[平成25年10月1日現在]

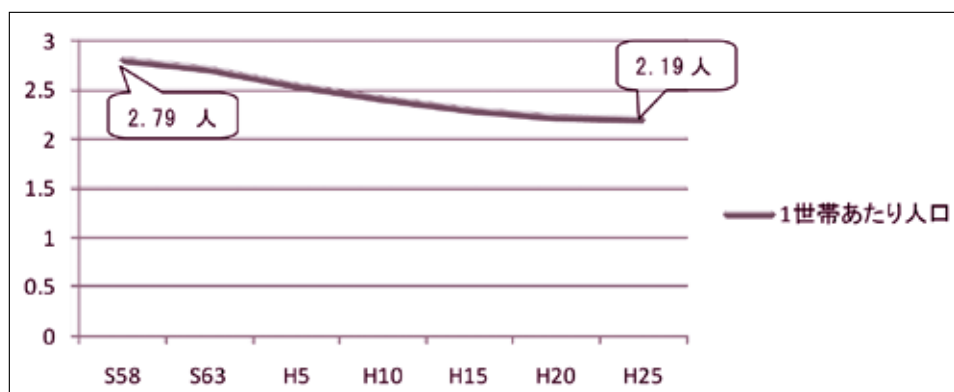
(人・世帯数)



(3) 瑞穂区の1世帯あたり人口の推移

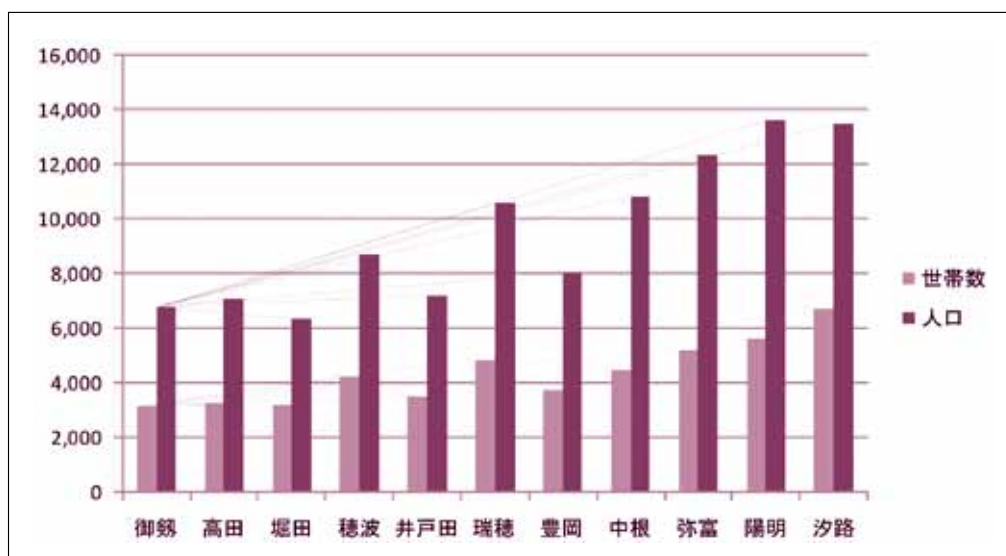
[平成25年10月1日現在]

(人)



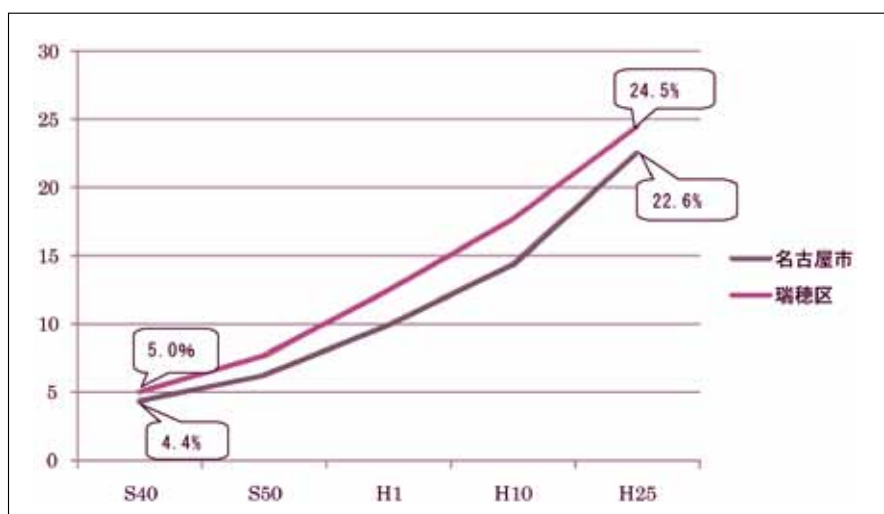
(4) 学区別人口[平成25年10月1日現在]
(人・世帯数)

[平成25年10月1日現在]



(5) 名古屋市と瑞穂区の高齢化率
(%)

[平成25年10月1日現在]



※各表、人口データについては、平成22年国勢調査結果を基礎として、名古屋市総務局企画部統計課により毎月の住民基本台帳人口の移動数を加減して推計されたもの。

2 委員名簿

第3次計画 策定委員会委員名簿

(任期：平成25年3月22日～平成26年3月31日)

役職名	選出区分	氏 名	所属団体等	備 考
委員長	学識経験者	朝倉 美江	金城学院大学人間科学部教授	
副委員長	本会理事	鈴木 圓三	区社協副会長 瑞穂学区区政協力委員会委員長	
委員	本会理事	水野 麗子	前区社協福会長 前陽明民生児童委員協議会会長	平成25年 11月30日まで
委員	本会理事	小出 弘子	区社協副会長 汐路民生委員児童委員協議会会長	平成26年 3月25日から
委員	本会理事	横井 了二	区社協常務理事 瑞穂区役所区民福祉部長	
委員	地域福祉 推進協議会	天野 宏之	御劔学区地域福祉推進協議会会長 御劔学区区政協力委員会委員長	
委員	地域福祉推進 協議会	伊藤 昭夫	豊岡学区地域福祉推進協議会会長 豊岡学区区政協力委員会委員長	
委員	地域福祉推進 協議会	井島 静江	弥富学区地域福祉推進協議会会長 弥富学区区政協力委員会委員長	
委員	登録ボランティア・ NPO団体	加藤 純子	NPO法人すけっとファミリー理事長	
委員	作業部会代表者	近藤 京子	瑞穂区障害者関係団体連絡会会長 地域ボランティアグループかがやき代表	
委員	作業部会代表者	古田 芳子	堀田学区区政協力委員	
委員	作業部会代表者	松岡 平記	地域ボランティアグループかがやき	
委員	関係行政機関	青木 喜臣	瑞穂区役所まちづくり推進室長	
委員	関係行政機関	原 紀	瑞穂区役所区民福祉部福祉課長	
委員	関係行政機関	原田 裕子	瑞穂保健所保健予防課長	平成25年 3月31日まで
委員	関係行政機関	柏木 雅宣	瑞穂保健所保健予防課長	平成25年 12月17日から

(敬称略)

第3次計画 作業部会委員名簿

(任期：平成25年4月22日～平成26年3月31日)

No	選出区分	氏 名	所属団体(役職)等	備 考
1	学識経験者	朝 倉 美 江	金城学院大学人間科学部(教授)	
2	第2次計画推進委員	菅 沼 美 江	御劔学区女性会(会長) 御劔学区シルバーパワー事業連絡会	
3	第2次計画推進委員	松 岡 平 記	地域ボランティアグループかがやき	
4	第2次計画推進委員	古 田 芳 子	堀田学区区政協力委員会	
5	第2次計画推進委員	吉 田 裕 子	堀田学区更生保護女性会	
6	第2次計画推進委員	稲 垣 庄 司	みずほ災害ボランティアネットワーク	
7	第2次計画推進委員	田 澤 節 子	穂波民生委員児童委員協議会(会長) 穂波学区シルバーパワー事業連絡会	
8	第2次計画推進委員	内 藤 智 美	井戸田民生委員児童委員協議会	
9	第2次計画推進委員	加 藤 又 久	瑞穂民生委員児童委員協議会	
10	第2次計画推進委員	西 田 精 利	瑞穂学区区政協力委員会	
11	第2次計画推進委員	安 藤 八千代	中根学区女性会(会長)	
12	第2次計画推進委員	宝 角 茂	みずほ災害ボランティアネットワーク	
13	第2次計画推進委員	村 上 鎰 彦	中根民生委員児童委員協議会(前委員)	
14	第2次計画推進委員	植 村 美枝子	弥富民生委員児童委員協議会(前委員)	
15	第2次計画推進委員	加 藤 久 喜	弥富学区地域福祉推進協議会	
16	第2次計画推進委員	小 島 憲 二	汐路学区区政協力委員会	
17	第2次計画推進委員	定 森 光	笹島診療所	
18	第2次計画推進委員	伊 藤 洋 子	児童デイサービスあさがお(所長)	
19	各種団体(老人クラブ連合会)	塚 本 辻 夫	瑞穂区老人クラブ連合会(前会長)	
20	各種団体(子ども会)	市 川 幸 子	瑞穂区地域子ども会育成連絡協議会(会長)	
21	各種団体(手をつなぐ育成会)	宮 地 佳 子	瑞穂区手をつなぐ育成会(会長)	
22	ボランティア・NPO法人	近 藤 京 子	瑞穂区障害者関係団体連絡会(会長) 地域ボランティアグループかがやき(代表)	
23	ボランティア・NPO法人	篠 田 久 恵	手話サークル ウィズ	
24	ボランティア・NPO法人	成 田 光 俊	手話グループ稲穂の会	
25	公募委員	水 谷 二千子	高田学区女性会 高田学区シルバーパワー事業連絡会	
26	公募委員	神 川 妙 子	豊岡民生委員児童委員協議会(会長)	
27	関係行政機関	今 泉 壮太郎	瑞穂区役所まちづくり推進室(主査)	
28	関係行政機関	遠 山 敏 文	瑞穂区役所福祉課(係長)	
29	関係行政機関	岡 田 恵 子	瑞穂保健所保健予防課(主査)	
30	その他	佐 野 恭 子	瑞穂区地域生活支援センター相談課(課長)	
31	その他	山 田 文 在	サポートセンターbeing瑞穂	
32	その他	川 原 めぐみ	特別養護老人ホームなごやかハウス岳見	平成25年 7月17日から

(敬称略・順不同)

3 会議の開催状況

(1) 策定委員会開催状況

回数・月日	検 討 内 容	出席者数
第1回 平成25年 3月22日(金)	・ 正副委員長の選任 ・ 第3次計画の策定方針及び策定スケジュール ・ 作業部会委員の選任	11名
第2回 12月17日(火)	・ 策定の進捗状況、中間報告 ・ 今後のスケジュール	12名
第3回 平成26年 3月25日(火)	・ 第3次計画（案）の承認 ・ 今後の推進について	11名

(2) 作業部会の開催状況

回数・月日	検 討 内 容	出席者数
第1回 平成25年 4月22日(月)	・ 第3次計画策定の背景と意義についての講義（朝倉先生） ・ 第2次計画の概要と進捗状況の報告 ・ 第3次計画の策定方針及び策定スケジュールの確認 ・ 作業部会及びワーキンググループの進め方 ・ 正副部会長の選出 ・ 事例調査実施について	26名
第2回 6月5日(水)	・ 事例調査（事前提出課題）の報告 ・ 生活課題の分類、整理、共有	25名
第3回 6月26日(水)	・ 生活課題の振り返り、共有の再確認 ・ 課題の解決につながるアイデア出し	26名
第4回 7月17日(水)	・ 課題に対する解決策（アイデア）をそれぞれの ワーキンググループの視点で整理、検討	23名
第5回 8月7日(水)	・ 課題の解決策（アイデア）をより具体的に検討 ・ 自分たちでできること、やりたいことを取り組みとして表現化	22名
第6回 9月11日(水)	・ 課題解決のための取り組みをテーマをしぼって検討 ・ 具体的事業の検討	23名
第7回 10月7日(月)	・ 第2次計画の最終評価（案）の反映についての検討 ・ 計画体系図（案）の検討	19名
第8回 11月13日(水)	・ 計画体系図（案）の検討 ・ 基本計画、実施計画（柱だて）の決定 ・ 瑞穂区の助け合い活動の現状把握（事務局説明） ・ ワーキンググループの再編成	21名
第9回 12月11日(水)	・ 3つのワーキンググループに分かれて実施事業を検討 ①あなたが主役！誰もが集える地域の居場所づくり （サロンの新たな展開を考える） ②おたがいさま！困っている人は地域で支える （個別支援活動の拡充を考える） ③ひろげよう！つながろう！地域に根差した担い手づくり （担い手の発掘・地域でのネットワークづくりを考える）	17名

回数・月日	検 討 内 容	出席者数
第10回 平成26年 1月15日(水)	・ 事業の優先順位などを考慮し、実施事業を決定 ・ 実施事業の達成目標の設定と3年後（中期目標）、1年後（短期目標）の検討	17名
第11回 2月12日(水)	・ 実施事業の具体的な取り組みと5か年の年次計画の決定 ・ 計画書に盛り込む内容、項目、記載表現等の検討	19名
第12回 3月5日(水)	・ 実施事業シートの作成 ・ 計画書（案）の構成の詳細 ・ 今後の推進についての意見交換	22名

4 用語の説明

(記載順)

① 第2次計画推進委員 (P.6)

第2次計画の策定後、着実な推進を図るため、平成21年7月に設置され、平成25年3月末現在、68名の委員が区社協会長の委嘱を受け第2次計画の推進及び実施事業の点検等に関わっていただきました。

② 地域支え合いマップづくり (P.8)

近隣同士の見守り、助け合い活動である「ふれあいネットワーク活動」を進めることを目的に、地域住民の人間関係や支え合い状況を把握するために人の動きや情報を地図上にあらわす取り組み。主に町内会ごとに3~5人くらいが集まり、見守り活動を進めるための情報交換と共有を行いながら実施しています。

③ ふれあいネットワーク活動 (P.8)

地域に居住する一人暮らし高齢者や障がい者世帯、子育て中の世帯など家族以外の支えが必要な人を、地域住民が日常的にお互い見守り、助け合う活動。ちょっとした困りごとのお手伝いや、必要な福祉サービスへの結びつけることでだれもが安心して暮らせるまちづくりを目指す活動です。

④ 名古屋みずほ災害ボランティアネットワーク (P.4)

防災、減災に関する啓発活動や、災害ボランティアセンター運営のための準備及び訓練などを目的に結成されたボランティアグループです。主に瑞穂区で実施される総合防災訓練に参加するほか、各学区で行われる防災訓練や町内単位で行われる勉強会などにも出張し、防災、減災などの啓発講座を行っています。

⑤ ふれあい・いきいきサロン (P.9)

身近で歩いて行ける場所に、近隣住民が集まり、みんなで内容を決めて運営していく楽しい仲間づくりの活動です。高齢者が多く集まるサロン、子育て中の親子の情報交換の場になっているサロンなど特徴はそれぞれですが、子どもも高齢者も障がい者も誰もが自由に気軽に集まって楽しく過ごすことが条件です。

⑥ シルバーパワーを活用した地域力再生事業（シルバーパワー事業） (P.9)

団塊の世代をはじめとするシルバー世代の方が、地域でボランティア活動などに参加することで、地域が抱える様々な課題を解決する力を活性化する事業。瑞穂区では平成23年10月より名古屋市の委託事業として3学区（御劔・高田・穂波学区）でモデル実施されました。

平成26年4月より、『地域力の再生による生活支援推進事業』として事業拡大され、瑞穂区においても新規1学区を追加し事業展開を行う予定です。

⑦ 地域福祉活動推進員 (P.9)

シルバーパワー事業において、実施学区の地域住民から選出され、週2日、コミュニティセンターなどに駐在し、ボランティア活動実績等の集計や、個人から寄せられる困りごとなどに対しボランティア派遣の調整などを行います。

平成26年4月からの事業名変更及び事業拡大に伴い、『ご近所ボランティアコーディネーター』と名称が変更されます。

⑧ おでかけ応援ボランティア事業 (P.10)

第2次計画の実施事業としてあげられた「生活応援サービス事業」を検討する中で、平成24年度から開始された事業。高齢や障がいなどにより一人で外出することが難しい方に対して、ボランティアによる外出支援を行う事業です。必要に応じて、区社協の車両を使用して外出の送迎も行っています。

⑨ 地域福祉推進協議会 (P.10)

小学校区単位を基本として、地域の各種団体等が中心となり、住民が主体となって地域総ぐるみで誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して設立された団体です。瑞穂区11学区すべての小学校区で組織されています。

⑩ コミュニティセンター (P.19)

地域住民が学習、交流のために気軽に集まれる場所として、また、地域の地域福祉活動、健康維持・増進活動、防災活動などの拠点として概ね小学校区に1つ設置されています。

⑪ コミュニティワーカー (P.28)

日常生活上の困りごとを抱える人々が地域で安心して暮らしていくために、地域住民、家族、関係機関との協働と連携を図り、支援を行う福祉の専門職で、社会福祉協議会の職員がその役割を担っています。

5 要綱

社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（目的）

第1条 社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会（以下「本会」という。）が推進する第3次地域福祉活動計画（以下「第3次活動計画」という。）を策定するために、本会に第3次活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 策定委員会は、第3次活動計画の策定に関する事項について協議する。

（組織）

第3条 策定委員会は、次の各号に属する者の中から本会会長が委嘱した15名以内の委員で構成する。

- （1）学識経験者
- （2）本会理事
- （3）地域福祉推進協議会
- （4）本会登録ボランティア及びNPO団体
- （5）作業部会代表者
- （6）関係行政機関職員
- （7）その他会長が必要と認める者

- 2 策定委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、策定委員の互選により選出する。
- 3 委員長は策定委員会を代表し、会務を掌握する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または欠けたときはその職務を代理する。

（作業部会）

第4条 第3次活動計画の策定に関し、必要な資料の収集、調査及び各種の研究等を行うために、策定委員会の下に作業部会を設置する。

- 2 作業部会は、次の各号に属する者の中から本会会長が委嘱した35名以内の委員で構成する。
 - （1）学識経験者
 - （2）第2次活動計画推進委員
 - （3）各種団体構成員
 - （4）本会登録ボランティア及びNPO団体
 - （5）公募委員
 - （6）関係行政機関職員
 - （7）その他本会会長が必要と認めるもの

- 3 作業部会に部会長1名及び副部会長若干名を置き、部会委員の互選により選出する。
- 4 部会長は、作業部会を代表し、会務を統括する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときまたは欠けたときは、あらかじめ部会長に指名された副部会長がその職務を代理する。
- 6 作業部会の中にテーマごとの「ワーキンググループ」を設置することができる。

（任期）

第5条 策定委員及び部会委員の任期は、第3次活動計画の策定をもって終了する。

（会議）

第6条 策定員会及び作業部会の会議は、委員長及び部会長が招集し、議長となる。

2 策定委員会及び作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（庶務）

第7条 策定委員会及び作業部会の庶務は、本会事務局において処理する。

（雑則）

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年12月20日から施行する。

社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会(以下「本会」という。)が策定した、第3次地域福祉活動計画(以下「第3次活動計画」という。)の着実な推進を図るため、本会に第3次地域福祉活動計画推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 推進委員会は、第3次活動計画に関する次の各号について協議する。

- (1) 第3次活動計画実施事業の推進及び進行管理に関する事項
- (2) 第3次活動計画実施事業の点検に関する事項

(組織)

第3条 推進委員会は、次の各号に属する者の中から本会会長が委嘱した50名以内の委員で構成する。

- (1) 学識経験者
 - (2) 第3次活動計画策定委員及び作業部会委員からの公募者
 - (3) 瑞穂区内学区地域福祉推進協議会からの公募者
 - (4) その他会長が必要と認める者
- 2 推進委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、推進委員の互選により選出する。
- 3 委員長は推進委員会を代表し、会務を掌握する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(プロジェクトチーム及び検討会)

第4条 推進委員会は、第3次活動計画に定められた特定の事業を推進するために、プロジェクトチーム及び検討会を設置することができる。

(任期)

第5条 推進委員の任期は第3次活動計画の実施年度である、平成26年度から平成30年度末とする。

(会議)

第6条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 推進委員会の会議は年2回程度とする。ただし必要に応じて回数を増やすことができる。
- 3 推進委員会は必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 推進委員会の庶務は、本会事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

瑞穂区地域包括ケア推進計画 目次

第7章 瑞穂区地域包括ケア推進計画の概要

1) 計画策定の背景・目的	44
2) 計画策定の経過・体制	47
3) 計画期間	48

第8章 基本方針と実施事業の構成

1) 基本方針	49
2) 実施事業の構成	49

第9章 実施事業

事業① 孤立死防止（緊急対応）の仕組みづくり	50
事業② 介護者・本人が集える場づくり	52
事業③ 認知症の理解普及・見守り体制づくり	54
事業④ 介護みずほフェスタの開催	56
事業⑤ 階層別地域ケア会議の開催	58

資料編

瑞穂区地域包括ケア推進会議 委員名簿	60
瑞穂区地域包括ケア推進計画作業部会 委員名簿	61

第7章 瑞穂区地域包括ケア推進計画の概要

1 計画策定の背景・目的

平成24年4月1日に施行された介護保険法改正の趣旨に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築の必要性が明文化されました。

地域包括ケアシステムの構築のためには、自助・互助・共助・公助を組み合わせた体制づくりが必要であり、本人、介護者等家族、地域住民、ボランティア・NPO、介護支援専門員・医療関係者をはじめとする専門職、高齢者分野という縦割りではなく障がい分野なども含めた関係機関、社会福祉協議会、そして行政が連携し、瑞穂区ぐるみで取り組んでいく必要があります。

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。



「地域包括ケアシステム」の構築に向けて中心的な役割を期待されている、いきいき支援センター（地域包括支援センター）は、平成18年4月に開設し、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師などの専門職がチームとなって、健康・福祉・介護など様々な面から高齢者やそのご家族などを支える機関です。



いきいき支援センターの業務

①様々な問題について相談に応じます

・健康・福祉・介護などの総合的な相談

②高齢者の皆様の権利を守ります

・高齢者虐待・権利擁護・消費者被害の相談

③いつまでも元気に！介護予防をすすめます

・要支援・要介護状態になるおそれのある方への支援
・要支援1・2と認定された方への支援

④孤立しがちな方への見守り支援を行います

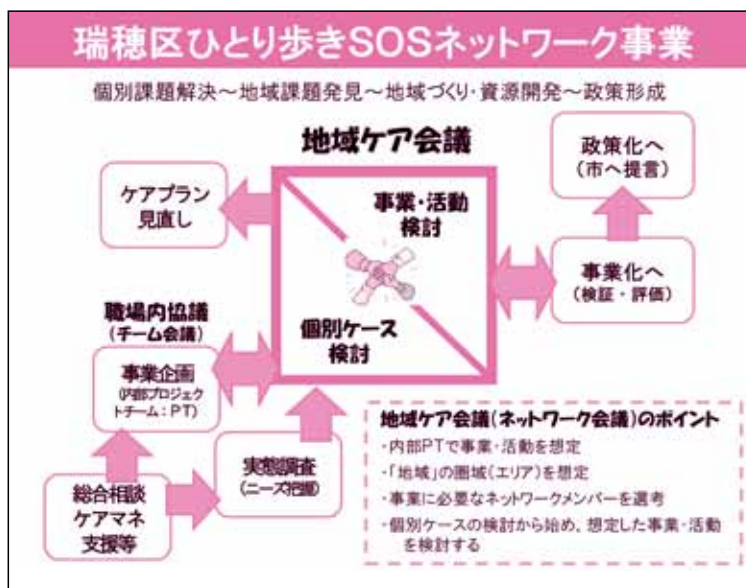
・孤立しがちな方への個別支援・見守り電話

⑤認知症高齢者を介護するご家族を支援します

・家族教室・家族サロン・医師（もの忘れ相談医）の専門相談
・認知症サポーター養成講座の開催

これまでの様々な支援を通じて、Aさんだけの課題として捉えるのではなく、同じような課題を抱えている方が他にもいるとの視点を持ち、Aさんを含めた方々を支えるためには、サービス・資源を開発し、地域づくりに取り組む必要性を感じていました。

その実践例が、平成23年8月に開始した「瑞穂区ひとり歩きSOSネットワーク事業」です。この事業は、認知症のひとり歩き（徘徊）の方が行方不明になるケースの検討を通じ、ご本人の早期発見、家族の負担軽減、そのための地域の認知症理解の普及が必要であることから、携帯メールを活用した検索情報の配信するものです。事業開始にあたり、「瑞穂区認知症の方のひとり歩き（徘徊）に関する実態調査」を行い、地域課題を把握し、「瑞穂区ひとり歩きSOSネットワーク支援会議」（地域ケア会議）を組織し、事業検討・検証とともに、認知症の普及・啓発に取り組んできました。この取り組みが平成24年10月から「名古屋市はいかい高齢者おかえり支援事業」として全市展開され、より広範囲の対応ができるようになりました。

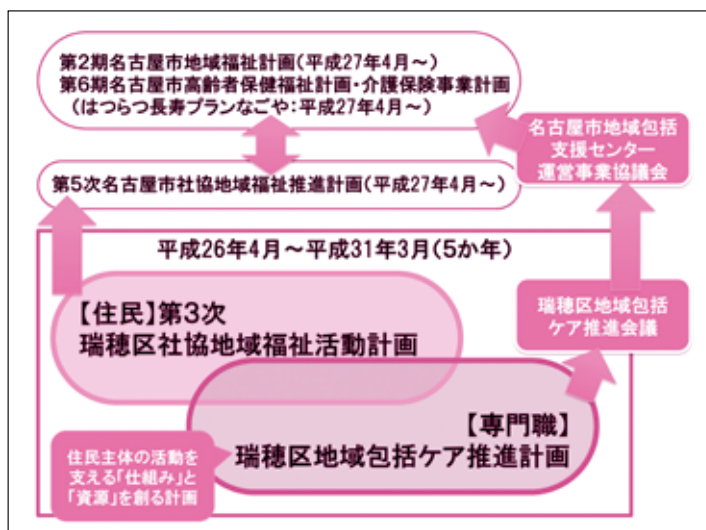


また、ひとり歩きの方を介護する家族の役割・工夫・アイデア・有効な対応方法をまとめた『認知症「ひとり歩き」さぽーとBOOK』を平成26年2月に編集委員会で検討・発行し、家族介護者の方と対応を考える際のツールとして積極的に活用しています。

これらの事業は、認知症のひとり歩き（徘徊）の方の対応を出発点に、家族介護者、地域住民、介護支援専門員をはじめとする専門職、社会福祉協議会、行政などと連携し、取り組んできたものです。このように「地域包括ケアシステム」は、個を地域で支える援助（個別支援）と、個を支える地域をつくる援助（地域支援）を一体的に取り組む必要があります。また、「地域包括ケアシステム」の構築のために有効な手段として、「地域ケア会議」の開催があります。この「地域ケア会議」の機能として、①個別課題解決機能、②地域包括支援ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能があり、これらの機能は相互に関係し合い、循環していると言えます。

これらの実践を通じて検証し、「自助・互助・共助・公助」を育み、特に地域づくり・資源開発、政策形成を目指していくには単年度の事業計画ではなく中長期的な計画化が必要です。また、いきいき支援センターのみで行うのではなく、多くの地域住民・専門職・関係機関・行政などの協働が必要となります。

そのため、住民主体の活動を計画化した瑞穂区社会福祉協議会地域福祉活動計画との一体的な取り組みは必要不可欠であるため、「瑞穂区地域包括ケア推進計画」（5か年）を策定することとしました。



【参考文献】

- 「地域包括支援センター運営マニュアル2012」（2012年）、
- 「地域ケア会議運営マニュアル」（2013年）一般財団法人 長寿社会開発センター
- 「地域福祉援助をつかむ」（2012年）岩間伸之・原田正樹

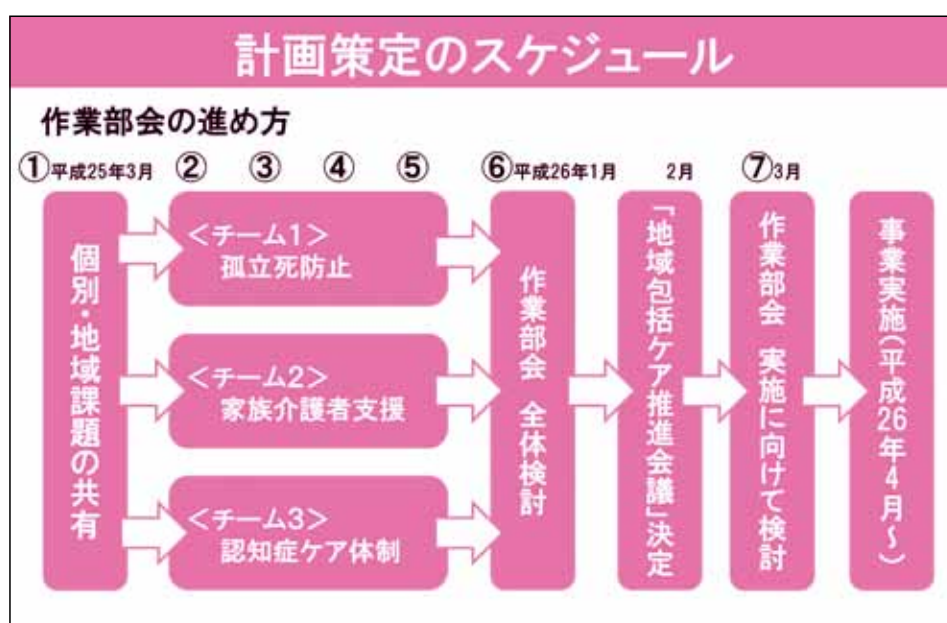
2 計画策定の経過・体制

計画策定のために、「瑞穂区地域包括ケア推進計画作業部会」を立ち上げ、地域住民、介護者家族、ボランティア・NPO、介護支援専門員・医療関係者をはじめとする専門職、障がい分野なども含めた関係機関、社会福祉協議会、区役所、保健所など、公募委員を含めた34名の委員といきいき支援センターで7回、計画を決定する「瑞穂区地域包括ケア推進会議」を3回開催しました。（別頁委員名簿のとおり）

会議名	日 程	内 容
第1回推進会議	平成25年2月26日（火）	計画策定の趣旨説明
作業部会委員の呼びかけ・公募委員の募集		
第1回作業部会	平成25年3月28日（木）	計画策定の趣旨説明 個別課題・地域課題の共有
第2回作業部会	平成25年5月30日（木）	プロジェクトチーム協議① （地域課題の共有）
第3回作業部会	平成25年7月25日（木）	プロジェクトチーム協議② （解決策の検討）
第4回作業部会	平成25年9月26日（木）	プロジェクトチーム協議③ （解決策の検討）
第2回推進会議	平成25年10月25日（金）	中間報告
第5回作業部会	平成25年11月28日（木）	プロジェクトチーム協議④ （解決策の検討）
第6回作業部会	平成26年1月23日（木）	全体協議（解決策の検討）
第3回推進会議	平成26年2月27日（木）	最終報告・決定
第7回作業部会	平成26年3月20日（木）	事業実施に向けた検討

第1回の作業部会において、各委員より「日常業務・活動上の課題」のほか、「個別課題」「地域課題」について話し合い、その内容を類型化し、第2回作業部会からは、①孤立死防止、②家族介護者支援、③認知症ケア体制の3つのプロジェクトチームに分かれ、具体的な個別課題から地域課題の発見に展開し、地域づくり・資源開発の視点を持って計画事業を検討しました。

議論の中で、「名古屋市高齢者の見守り支援事業」との連携、「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」【平成25年度～29年度】における「地域ケア会議の普及・定着」、「認知症サポーターの養成」、「認知症カフェの普及」なども意識するとともに、委員の知識・技術の共有のほか、併せて「地域包括ケア」「孤立死」「個人情報取り扱い」などのテーマで学習も行い、「学習・協議の場」として委員同士のネットワークづくりを進めることができました。



3 計画期間

計画期間は、瑞穂区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画（以下、「第3次計画」という）と合わせ、平成26年度から30年度の5か年としました。

第8章 基本方針と実施事業の構成

1 基本方針

地域包括ケア推進会議、作業部会の議論を通じて、あらゆる要因によりつながりの希薄化または身寄りのない方が増えている現状が共有されました。「孤立」とは、本人の主観的な「孤独」とは違い、家族や地域とほとんど接触のない状態を言います。社会とのつながりのない「社会的孤立」状態の方が広がっている現在、新たなつながりをつくる取り組みが求められています。

そこで、瑞穂区地域包括ケア推進計画の基本方針は、

社会的孤立から新たなつながりづくりを目指して

としました。本人を支援する地域住民、家族、専門職、関係機関など、支援する側とのつながりだけでなく、本人が支援する側に、つまり、地域での役割を担うことで、自己実現、自己肯定感を得られるように、つながりの再構築を目指して各事業を実施していきます。

2 実施事業の構成

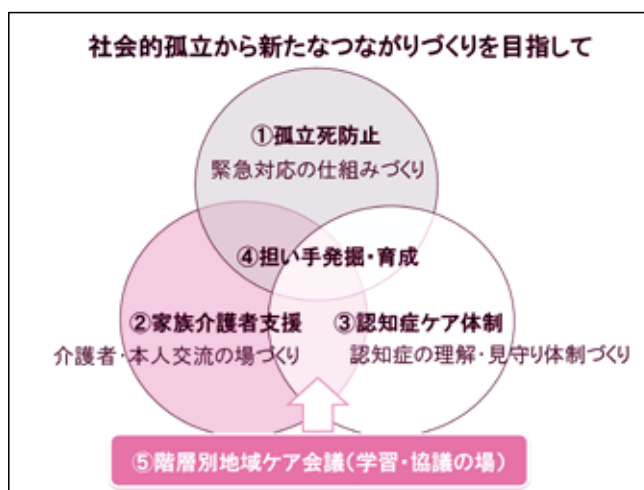
実施事業は、5つに整理しました。

- ①孤立死防止（緊急対応）の仕組みづくり【孤立死防止】
- ②介護者・本人が集える場づくり【家族介護者支援】
- ③認知症の理解普及・見守り体制づくり【認知症ケア体制】
- ④介護みずほフェスタの開催【担い手発掘・育成】
- ⑤階層別地域ケア会議の開催

5つの事業は、右図のように関連し、地域ケア会議の場が支えるという構成になっています。

また、第3次計画の事業とも密接に関わり合うものです。

（事業の関連性は、第3次計画第4章－2を参照）



第9章 実施事業

事業① 孤立死防止（緊急対応）の仕組みづくり

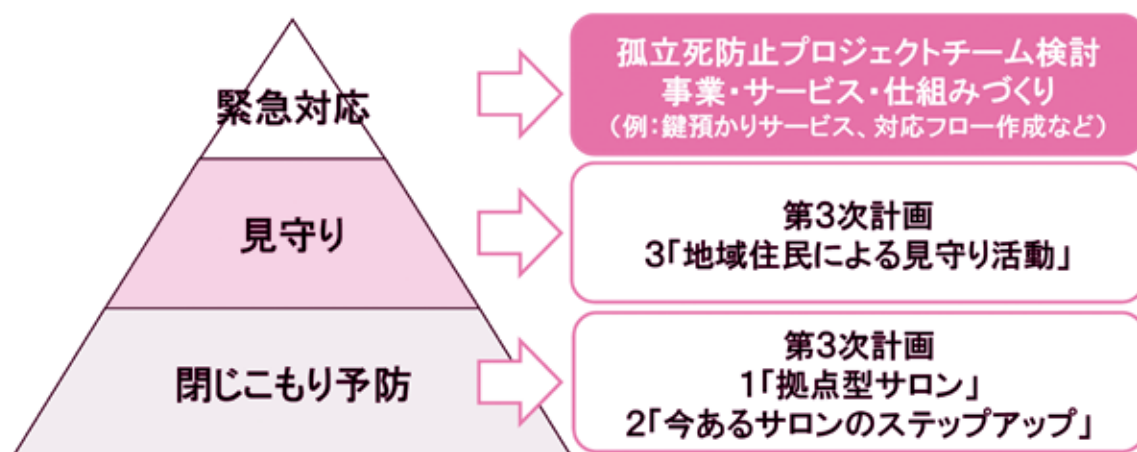
具体的な実態把握は困難ですが、孤立死・孤独死・独居死は、瑞穂区でも増えているのが現状です。平成25年度からいきいき支援センターでは、「名古屋市高齢者の見守り支援事業」を開始し、見守り支援員を配置し、日常的な孤立状態を防止するために地域住民や専門職、関係機関と連携して地域支援ネットワークづくりに取り組んでいます。

作業部会等では、孤立状態の防止のために、対象者の「閉じこもり予防」や日常的な「見守り」についての議論が中心でしたが、これまで地域でも議論の少なかった、訪問時に異常を把握した際の対応を検討する「緊急対応」に焦点をあて、今後、プロジェクトチームを組織し、具体的な事業・サービス・仕組みづくりに取り組めます。

また、「閉じこもり予防」では、地域福祉活動計画事業『①毎日つながり、安心できる「拠点型サロン」の実現』、『②今あるサロンのステップアップ』に、「見守り」では、『③地域住民による見守り活動の充実』に協力していくことと整理しました。

事業①孤立死防止（緊急対応）の仕組みづくり

「孤立死防止」の取り組みの整理



現状と課題

周囲と交流がなく、地域や社会から孤立している状況のなかで、誰にも看取られずに一人で亡くなり、その後、相当期間発見されない、いわゆる「孤立死」を未然に防ぐため、その人を日常的に社会とつながりを持てるよう働きかけ、地域で見守るとともに、異変時には早く発見し、迅速な対応ができるようなネットワークの構築や仕組みづくりが必要です。

事業の目標（目指すこと）

自宅での異変を確認した際に迅速な対応をするための「緊急対応」の仕組みづくりを目指して、プロジェクトチームでの検討を踏まえ、事業・サービスを実施します。

日常的な「見守り」体制づくりを目指して、第3次計画「地域住民による見守り活動の充実」に協力します。

日常的に外出する機会をつくるための「閉じこもり予防」を目指して、第3次計画「拠点型サロン」や「今あるサロンのステップアップ」に協力します。

具体的な取り組み

- ①「（仮称）瑞穂区孤立死防止プロジェクトチーム」を発足（関係機関、地域団体が「孤立死防止」における緊急対応の仕組みづくりについて協議する場）
- ②協議した内容から具体的な事業やサービスを開発、地域住民とともに対応する仕組みを構築

年次計画

取り組み	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
①	チームの発足	継続的な協議・事業フォロー			
②	事業・サービスの検討	事業・サービスの開始	検証・改善		

取り組みのポイント

★主な担い手	福祉関係機関、事業所、行政、警察、消防、推進協、民生委員、ボランティア	★今後、連携・協働していく担い手	地域住民、NPO、企業（電力、ガス、金融、商店、警備、錠前、新聞、乳飲料等）
★活用できる社会資源等	企業	★関連する社協事業	ふれあいネットワーク活動、地域支え合いマップ、ボランティアセンター

★地域福祉活動計画

- ①『毎日つながり、安心できる「拠点型サロン」の実現』
- ②『今あるサロンのステップアップ』
- ③『地域住民による見守り活動の充実』

事業② 介護者・本人が集える場づくり

いきいき支援センターでは、認知症家族支援事業として、①家族教室、②家族サロン、③もの忘れ相談医による専門相談を認知症の方を介護する家族を対象に実施しています。この家族支援事業に日程が合わない家族、場所が不便で行けない家族、そもそも本人を介護しているため時間がとれず参加できない家族、そして本事業を知らない潜在的な家族などがいることが分かっています。そこで、多様な場のあり方を議論してきました。今後、プロジェクトチームを組織し、多様な場所をつくるとともに、その場所に行くことができない家族のつながりづくりを目指した場を検討していきます。

＜参考＞平成25年度認知症家族支援事業（東部・西部でそれぞれ実施）

①認知症家族教室（月1回5回シリーズ）

②認知症家族サロン（月1回）

③もの忘れ相談医による専門相談（月1回：1回30分予約制）

事業②介護者・本人が集える場づくり

家族介護者・本人が集える場の多様化「オレンジカフェみずほ」

モーニング

対象：介護者家族
場所：喫茶店・コミセン
内容：先輩介護者アドバイス等

ランチ

対象：介護者家族
場所：レストラン・ファミレス
内容：ランチ交流・プチ勉強会

認知症家族支援事業【既存】

- 認知症家族教室
- 認知症家族サロン
- もの忘れ相談医による専門相談

ホリデー

対象：本人・介護者家族・専門職
認知症サポーター・地域住民
場所：コミセン・小規模デイなど
内容：学習・若年性働く場

ナイト

対象：男性介護者・本人
場所：デイ空き時間など
内容：お酒を飲み交流

→ 場に参加できない方への“つながり”づくりの検討

現状と課題

介護者の年齢層が変化し、30～40代など仕事を持っている人やシングルの介護者が増えています。地域と関わりが薄く、いきいき支援センターが実施する家族支援事業では参加が難しいため、いつでも参加できる場が必要です。また、認知症の初期段階では家族は拒否と混乱、不安に陥りがちなので、気軽に相談し合える場が必要です。

一方、家族が支援の必要な状況であることを理解できない場合があります。家族は認知症の人にとって一番の身近な環境要因であり、本人と家族は合わせ鏡であるため、本人の混乱を招きやすく、支援者側から積極的に働きかけることが必要です。

事業の目標（目指すこと）

介護者の都合に合わせて参加しやすい時間帯や場所に気楽に参加できる場である「オレンジカフェみずほ」をつくり、仲間づくり、相談し合える関係づくりを目指します。また、認知症本人・介護者が孤立しないよう、社会とのつながり、学び、活躍できる場となることを目指します。

一方、その場所に参加できない介護者のために、新たな社会とのつながりづくりを目指した方法を検討します

具体的な取り組み

- ① オレンジカフェみずほ（ホリデー、ナイト、モーニング、ランチなどの時間帯に分けて）を開催
- ② オレンジカフェみずほの検証、参加できない方への対応として、訪問相談（アウトリーチ）・電話相談窓口の設置やインターネットを活用した場づくりなどを検討

年次計画

取り組み	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
①	モデル実施		本 格	実 施	
②	カフェの検証 場の検討		窓口開設、インターネット活用		

取り組みのポイント

★主な担い手	福祉関係機関 認知症サポーター	★今後、連携・協働 していく担い手	地域住民、企業
★活用できる 社会資源等	福祉施設 喫茶店	★関連する 社協事業	認知症家族支援事業 (いきいき)

★地域福祉活動計画

- ① 『毎日つながり、安心できる「拠点型サロン」の実現』
- ② 『今あるサロンのステップアップ』

事業③ 認知症の理解普及・見守り体制づくり

「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」【平成25年度～29年度】では、認知症の方の早期診断・早期対応が掲げられています。しかし、診断・対応の以前に、軽度のうちに発見し、適切な機関につなぐ必要があります。そこで、高齢者の誰もが社会との接点を持つ場所、つまり商店などの買い物先、隣近所の地域住民の理解普及が必要になってきます。

今後、プロジェクトチームを組織し、認知症の方を軽度のうちに発見し、適切な機関につなぐために、商店や金融機関などの外出先を「認知症にやさしい店」として認定し、認知症サポーターをはじめとする地域住民の理解者を増やし、具体的な活動の場を提供しながら、認知症の早期発見・見守り体制づくりを進めます。また、その基盤として、若い世代への認知症に関する学習会を開催し、広く認知症の理解者を増やししながら、認知症になってもこれまでどおり暮らし続けていけるまちづくりを目指していきます。

事業③ 認知症の理解普及・見守り体制づくり

認知症の理解者を広げ、 早期発見・見守り体制づくり



認知症への理解があり協力が可能な社会資源を「みまもりん認定事業所（認知症にやさしい店）」として認定

核となる協力者（みまもりん）として認知症サポーター養成講座受講者等の活躍の場づくり

高齢者との関わりが少ない子どもや若い世代に認知症に関する学習会を実施

第3次計画
7「新たな担い手づくり」
8「福祉学習の機会づくり」

現状と課題

認知症は早期発見・対応が重要であり、社会とのつながりがない方には地域ぐるみで対応する必要があります。病院や専門職、関係機関に限らず、商店や金融機関などの地域資源が、認知症について理解をし、見守る体制づくりが必要です。

また、認知症サポーター養成講座は、多くの地域住民、企業、サービス事業所などの参加を得て開催していますが、受講後の活動につながっていない現状があります。一方、高齢者との関わりが少ない子どもや若い世代は認知症を学ぶ機会が少ない状況です。

事業の目標（目指すこと）

認知症の方を早期に発見するために、認知症にやさしい店の認定について検討します。また、認知症サポーター養成講座受講者の活躍の場をつくるとともに、若い世代へ認知症の理解を広め、地域の多様な資源が見守り協力者（みまもりん）として認知症の方を見守り、認知症になっても住みやすい地域づくりを目指します。

具体的な取り組み**①認知症にやさしい店の認定・啓発**

商店、金融機関等地域のあらゆる資源を対象に認知症サポーター養成講座などにより認知症への理解を促し、見守り協力店として認定します

②認知症サポーター養成講座受講者の活躍の場づくり

オレンジカフェみずほの運営や、地域福祉活動計画で進めるサロン等の担い手

③若い世代を対象とした認知症サポーター養成講座の開催、見守り協力者(みまもりん)の拡大**年次計画**

取り組み	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
①	認定・周知方法等を検討		本 格	実 施	
②	具体的な活躍の場を検討		本 格	実 施	
③	検討		講座積極的開催		

取り組みのポイント

★主な担い手	認知症サポーター	★今後、連携・協働していく担い手	行政、推進協、学校
★活用できる社会資源等	商店、金融機関等	★関連する社協事業	福祉教育 マップづくり

★地域福祉活動計画

- ③『地域住民による見守り活動の充実』
- ④『ちょっとした困りごとを住民同士で解決する相談事業の実施』
- ⑦『地域交流から始める新たな担い手づくり』

事業④ 介護みずほフェスタの開催

事業①～③に共通する課題として、事業・サービスを実施したり、協力いただける担い手や福祉人材の発掘・育成があります。そのためにも、学区地域福祉推進協議会をはじめとする地域住民やボランティア・NPOの活動、介護サービスなどを地域住民に知っていただく機会が必要です。また、今後ますます互助・共助の活動を発展させていくためにもフォーマル・インフォーマル問わず有機的な連携が必要となってきます。

そこで、実行委員会を組織し、平成24年、25年に開催した「介護みずほフェスタ」をリニューアルしたイベントを開催します。

事業④「介護みずほフェスタ」の開催

(1)これまでの時期：①平成24年11月 ②平成25年11月

(2) // 内容：通所系施設利用者の作品展、ミニ講座など

(3) // 運営：通所系施設職員による実行委員会形式

「介護みずほフェスタ」の拡大開催を目指す → 実行委員募集！



地域のネットワークづくり、地域の担い手・福祉人材の発掘を目指した「介護みずほフェスタ」の開催



第3次計画
7「新たな担い手づくり」

現状と課題

平成24年11月、平成25年11月の2回、「介護みずほフェスタ」は、介護保険制度や区内のデイサービス・デイケアの啓発を目的に、事業所を利用している方の作品展や体操などの体験、相談などを行ってきました。多くの方に来場いただきましたが、より多くの方に参加を呼びかけるとともに、事業所間、そしてフォーマル・インフォーマル団体等とのネットワーク構築を目指した場にリニューアルします。

事業の目標（目指すこと）

介護の専門職だけでなく、ボランティア・NPOをはじめ、地域住民も参加する実行委員会を発足し、事業所間だけでなく、多職種・地域住民とのネットワーク構築を目指します。

また、ボランティア・NPO、地域福祉推進協議会など地縁組織の支えあい活動の担い手を発掘し、誰もが地域で役に立てる場づくりとして団体と個人をマッチングする場を目指します。さらに、潜在的な介護・福祉人材を発掘し、仕事につなげる働きかけをします。

具体的な取り組み**①実行委員会の発足**

（介護サービス事業所だけでなく、様々な機関による実行委員会の組織化）

②介護みずほフェスタを開催**年次計画**

取り組み	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
① 実行委員会の発足		実行委員会の企画・運営			
② フェスタ開催検証		フェスタの開催・検証			

取り組みのポイント

★主な担い手	介護サービス事業所	★今後、連携・協働していく担い手	ボランティア・NPO、推進協
★活用できる社会資源等		★関連する社協事業	ボランティアセンター事業

★地域福祉活動計画**⑧『地域の社会資源と住民がつながる福祉学習の機会づくり』**

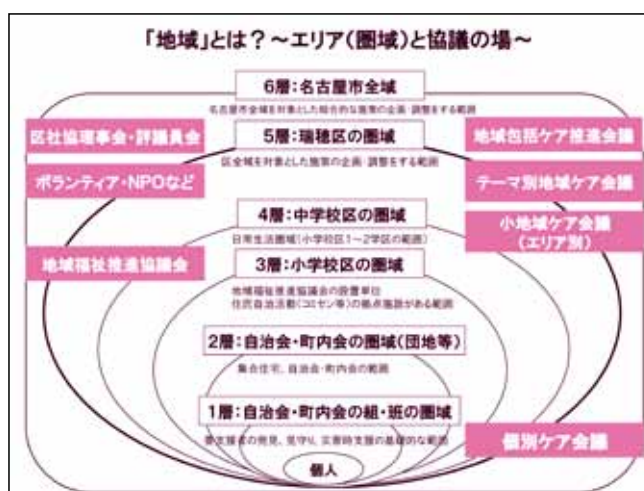
事業⑤ 階層別地域ケア会議の開催

事業①～④はいずれも、プロジェクトチームや実行委員会を組織し、①個別課題を検討し、②地域課題を発見し、検討などを通じて出席者同士の有機的な③ネットワーク構築につながり、そして検討の結果④地域づくり・資源開発を行い、ニーズが多いことが確認されれば⑤政策形成に展開していきます。

地域ケア会議は、厚生労働省の通知等でも積極的に開催されるよう明文化されていますが、その運営は地域の実状に任されています。そのため、瑞穂区における地域ケア会議の運営のあり方を整理しておく必要があります。また、整理する内容としては、機能、圏域、会議間のつながりがあがっています。

瑞穂区の地域ケア会議は、4層に整理します。個別課題の検討を行う「個別ケア会議」、地域課題の発見・ネットワーク構築を行う「小地域ケア会議」、地域づくり・資源開発を行う「テーマ別プロジェクトチーム（孤立死防止、家族介護者支援、認知症ケア体制）」、そして政策形成を担う代表者会議として「瑞穂区地域包括ケア推進会議」です。いずれの地域ケア会議も個別課題解決をベースに議論する必要があることは言うまでもありません。

また、「地域」の議論をする際には、エリア（圏域）を意識していく必要があります。各事業がどのエリア（圏域）を指しているのか、明確にしながら検討していくこととします。



現状と課題

地域ケア会議は①個別課題解決、②地域課題発見、③ネットワーク構築、④地域づくり・資源開発、⑤政策形成の各機能を活かし、地域包括ケアシステムの実現に向けて協議する場と言えます。

瑞穂区では、瑞穂区地域包括ケア推進会議（年2回）、認知症専門部会（ひとり歩きSOSネットワーク支援会議など）、個別ケース会議などを行ってきましたが、各会議の関係性や機能を整理する必要があります。

事業の目標（目指すこと）

瑞穂区における地域ケア会議を①代表者会議（政策形成機能）、②テーマ別会議（地域づくり・資源開発機能）、③エリア別会議（地域課題発見・ネットワーク構築機能）、④個別ケア会議（個別課題解決機能）とし、各会議の連携を強化し、個別課題の解決をベースに、各会議の主な機能を整理します。

②テーマ別会議は、本計画事業1～3のプロジェクトチーム会議と位置づけ、③エリア別会議は、主に中学校区レベルで、地域住民、専門職などのネットワーク強化を目指します。

具体的な取り組み

- ①テーマ別地域ケア会議の発足（①孤立死防止、②家族介護者支援、③認知症ケア）
- ②エリア別地域ケア会議の発足（モデル実施後、検証し、全地域開催）
- ③個別ケア会議の積極的開催

年次計画

取り組み	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
①	テーマ別会議 発足	テーマ別会議開催			
②	エリア別会議 モデル実施・検証	地域拡大	エリア別会議開催	全地域開催	
③	個別ケア会議 積極的開催	個別ケア会議開催			

取り組みのポイント

★主な担い手	行政、保健所、病院 推進協、福祉関係機関	★今後、連携・協働 していく担い手	
★活用できる 社会資源等		★関連する 社協事業	推進協活動の支援 シルバーパワー事業

★地域福祉活動計画

- ⑥『「地域福祉推進協議会」のあり方の検討』

瑞穂区地域包括ケア推進会議 委員

	構成組織	委員名	所属役職等
1	市医師会瑞穂区支部区会	稲 熊 秀 樹	会長
2	瑞穂区歯科医師会	舟 橋 隆 俊	副会長
3	瑞穂薬剤師会	金 森 建 樹	支部長
4	県柔道整復師会	野 田 康 彦	
5	瑞穂区ケアマネジメントセンター	木 下 紀 子	所長
6	介護支援センターほなみ	佐 藤 文 美	
7	市民生委員児童委員連盟瑞穂区支部	久 松 淳 一	高齢者部会長（堀田学区会長）
8	瑞穂区老人クラブ連合会	村 瀬 克 彦	副会長（堀田学区会長）
9	瑞穂区女性団体協議会	祖 父 江 喜 美 子	汐路学区会長
10	瑞穂区障害者関係団体連絡会	近 藤 京 子	会長
11	瑞穂区民福祉部福祉課	原 紀	課長
12	瑞穂保健所保健予防課	柏 木 雅 宣	課長
13	瑞穂区東部・西部いきいき支援センター	鈴 木 雅 彦	統括責任者

平成26年3月現在

[事務局]

1	瑞穂区役所区民福祉部福祉課介護保険係	青 木 敦 紀
2	瑞穂保健所保健予防課	岡 田 恵 子
3	瑞穂区東部いきいき支援センター	荒 川 正 博
4	瑞穂区西部いきいき支援センター	高 橋 健 輔

瑞穂区地域包括ケア推進計画作業部会委員（プロジェクトチーム）

1 孤立死防止

	類型	所属先	氏 名	備考
1	地域	市民生委員児童委員連盟 瑞穂区支部(御劔学区)	平 澤 靖 夫	御劔学区会長
2	地域	堀田団地笑話会	鈴 木 雅 子	代表
3	地域	認知症サポーター	林 くに子	女性会、老人クラブ
4	介護	セキスイオアシス(株) オアシスセンター	馬 場 隆 幸	センター長、名介研幹事
5	介護	ブラザー健康保険組合 老人保健施設瑞穂	真 田 昌 代	事務長、名介研幹事
6	介護	(財)名古屋市長齢者療養サービス事業団 瑞穂区ケアマネージメントセンター	石 川 久 美 子	主任介護支援専門員
7	介護	宅配クック123瑞穂南店	徳 川 康 熙	店長
8	行政	瑞穂区役所区民福祉部福祉課	青 木 敦 紀	介護保険係長
9	ボランティアNPO	瑞穂区障害者関係団体連絡会、 地域ボランティアグループかがやき	近 藤 京 子	会長、代表
10	ボランティアNPO	NPO法人すけっとファミリー、 みずぼたすけ愛ネット	加 藤 純 子	理事長
11	社協	瑞穂区社会福祉協議会	荒 川 正 博	地域福祉担当次長
12	障がい	瑞穂・天白障害者地域生活支援セン ターかけ橋(精神)	則 竹 史 子	相談支援専門員
	包括(事務局)	瑞穂区東部いきいき支援センター	西 園 佳 代 子	社会福祉士
	包括(事務局)	瑞穂区西部いきいき支援センター	竹 中 千 恵	社会福祉士
	包括(事務局)	瑞穂区東部いきいき支援センター	安 藤 ゆ た か	主任介護支援専門員

2 家族介護者支援

13	地域	家族サロン利用者	洞 谷 隆 子	
14	介護	アップワード	皆 本 昌 尚	市認知症介護指導者
15	介護	(社福)なごや福祉施設協会 なごやかハウス岳見	松 本 め ぐ み	副施設長
16	介護	福祉総合研究所(株) オレンジ居宅介護支援事業所	稲 熊 久 子	管理者 (主任介護支援専門員)
17	障がい	瑞穂区障害者地域生活支援センター	福 岡 良 太	相談員
18	行政	瑞穂保健所保健予防課	鈴 木 朋 子	保健師
19	介護	(株)ユー・アンド・エム デイサービス洲山	矢 島 洋 子	介護士
20	学識経験者	映画「折り梅」 原作「忘れても、しあわせ」著者	小 菅 も と 子	
	包括(事務局)	瑞穂区東部いきいき支援センター	有 水 純 子	保健師
	包括(事務局)	瑞穂区西部いきいき支援センター	居 相 富 美 子	主任介護支援専門員

3 認知症ケア体制

	類型	所属先	氏 名	備考
21	地域	家族サロン利用者	松川 礼子	
22	地域	市民生委員児童委員連盟 瑞穂区支部(穂波学区)	田 沢 節子	穂波学区会長
23	ボランティアNPO	地域ボランティアグループかがやき	宇津 まさ子	
24	ボランティアNPO	ITネットなごや	中 田 和子	
25	介護	(株)あすてらす 和みの家デイサービス	小 島 刀子	市認知症介護指導者
26	介護	(社福)野並福祉会 堀田デイサービスセンター	斉 藤 公隆	市認知症介護指導者
27	介護	(株)やまと デイサービスなでしこ陽明	伊 藤 綾乃	管理者
28	介護	(株)ニチイ学館 ニチイケアセンター瑞穂	後 藤 康代	介護支援専門員
29	介護	(社福)しあわせあつくん 小規模多機能型居宅介護あーよかった	長谷川 弘明	管理者
30	介護	(社福)あいち 特別養護老人ホームメリーホーム大喜	加 藤 唯至	事務長、生活相談員
	包括(事務局)	瑞穂区東部いきいき支援センター	長 岡 智史	社会福祉士
	包括(事務局)	瑞穂区西部いきいき支援センター	中 尾 なつこ	看護師

★全体調整など

31	医療	市医師会瑞穂区支部区(稻熊病院)	稲 熊 秀樹	区医師会長、地域包括 ケア推進会議会長
32	医療	瑞穂区歯科医師会(桑原歯科医院)	勝瀬 佐和子	
33	医療	瑞穂薬剤師会(ひなた調剤薬局)	近藤 満里子	
34	医療	県柔道整復師会(小野接骨院)	小 野 文行	
	包括(事務局)	瑞穂区西部いきいき支援センター	高 橋 健輔	センター長

平成26年3月現在

第3次地域福祉活動計画

社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会

〒467-0016 名古屋市瑞穂区佐渡町3丁目18番地

電話：052-841-4063

FAX：052-841-4080

E-mail：mail@mizuho-shakyo.jp

URL：http://www.mizuho-shakyo.jp/

瑞穂区地域包括ケア推進計画

瑞穂区東部・西部いきいき支援センター

瑞穂区東部いきいき支援センター

〒467-0016 瑞穂区佐渡町3-18 瑞穂区在宅サービスセンター内

電話：052-858-4008 FAX：052-841-4080

瑞穂区西部いきいき支援センター

〒467-0862 瑞穂区堀田通1-18 シティアーク1階

電話：052-872-1705 FAX：052-872-1707

平成26年5月 発行



ほっとくん